

知多市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 2 月 策定

令和 6 年 2 月 改訂

知 多 市

はじめに

全国的に、高度経済成長期に一斉に整備された公共施設等（公共建築物とインフラ施設）の老朽化対策が大きな課題となっています。

本市においても、市制施行の 1970（S45）年以降、人口の急激な増加に伴い、市民サービスの向上と都市機能の充実を図るために、1970 年から 1986（S61）年にかけて、小・中学校や幼稚園・保育園、公民館などの公共建築物及び道路や橋りょう、上・下水道施設などのインフラ施設を一斉に整備してきました。現在、これらの公共施設等は、建築後、30 年から 40 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

その一方で、人口減少や少子高齢化の進展に伴う個人市民税収入の減少及び医療や介護などの扶助費の増大により、厳しい財政状況が続くことが予測されます。

市民の皆様は、公共施設等を安全に、安心して、持続的に利用いただくためには、維持管理、運営費に加え、いずれ耐用年数を迎えた際の更新費用が必要になってきます。

しかし、現在の厳しい財政状況では、全ての公共施設等を保有し続けることにより、将来世代への負担の増加が懸念されるだけでなく、真に必要な公共サービスを維持していくことも困難になる恐れがあります。

「知多市公共施設等総合管理計画」は、公共施設等の利用需要の変化を見据え、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化に向けて、今後の公共施設等のあり方についての目標や基本方針等を定め、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成 29 年 2 月に策定しました。

このたび計画策定から 6 年が経過し、社会情勢や財政状況等が変化していることから、昨年度に見直した公共施設再配置計画などの関連計画の内容を踏まえ、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」による要請に基づき、計画の改訂を行いました。

引き続き、本計画に基づき、公共サービスの提供の維持・向上を図りながら、具体的に公共建築物の適正な配置等を取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和 6 年 2 月



知多市長 宮島 壽男

目 次

1 計画策定の趣旨と位置付け	1
2 人口の現状把握及び見通し検討	3
3 財政の現況把握と今後の見込み	5
4 公共施設等の現況及び将来の見通し	7
5 計画期間	29
6 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	30
7 現状や課題に対する基本認識	31
8 計画目標の設定	32
9 基本方針	33
10 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	35
11 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	39
12 フォローアップの実施方針	69
【参考資料】	
用語集	70

※用語集に掲載している用語は、初出の際に＊を右上につけています。

1 計画策定の趣旨と位置付け

1-1 計画策定の趣旨

本市の人口は、市制施行の1970（S45）年以降急激に増加しました。

国立社会保障・人口問題研究所の中位推計（2013（H25）年3月推計）によると2015（H27）年をピークとして減少に転じる推計となっています。

人口減少は、市の財政に大きな影響を及ぼし、特に生産年齢人口*の減少に伴い、個人市民税による収入は減少する見込みです。一方では、老年人口*が増加し、社会福祉に係る費用は年々増加する見込みです。

人口増加とともに整備してきた公共施設等（公共建築物とインフラ*施設）は、耐震化に対応した施設整備を、ほぼ完了しているものの、老朽化が進んでおり、今後更新*の時期を迎えるため、この更新費用が市の財政に大きな負担となります。これらは、将来世代における公共サービス水準の維持及び将来世代への負担の増加に影響を及ぼします。

将来の市民にも必要な公共サービスを持続的に提供するためには、新たな収入源を確保する、あるいは財政支出を抑制する手段を考えなくてはなりません。

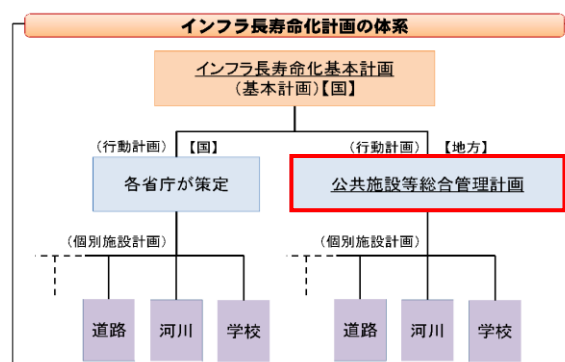
今後、真に必要な公共サービスを提供するため、本市が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合*・長寿命化*などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化*するための「知多市公共施設等総合管理計画*」を策定します。なお、本計画において、一部事務組合*の所有する公共施設等は対象としておりません。

1-2 計画策定・見直しの要請

2014（H26）年4月に、総務省から地方公共団体に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請がありました。

その後、2018（H30）年2月及び2022年（R4）年4月には、公共施設等総合管理計画の推進及び充実を図るため、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」が改訂され、指針に沿った見直しが求められています。

「公共施設等総合管理計画」は、2013（H25）年11月に国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」における、市町村版の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当します。



出典：「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の概要 ー総務省

図1-1 インフラ長寿命化計画の体系

1-3 計画の位置付け

本市では、これまでも「知多市公の施設の管理基本方針及び取組方針」において、公共施設の活用状況や課題を検討し、運営の見直し等を踏まえ、指定管理者制度*の導入や民間委託、施設の廃止などにより効果的かつ効率的な管理運営に取り組んできました。

また、「知多市行財政改革プラン 2016」において、資産の計画的な活用や民間活力の有効活用*、広域化*などの取組を掲げ、各種計画に示した管理基本方針、取組方針を踏まえた上で「知多市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

その後、「知多市行財政改革プラン 2016」を引き継ぐ「知多市緊急財政改善プラン」において、公共施設等総合管理計画等の推進を盛り込み、公共施設等の再配置や運営、維持管理に係る費用の縮減に取り組んできました。さらなる公共施設マネジメントの適正化を図るため、個別施設計画に基づく取組の実施状況、財政状況等の変化及び国の指針等を踏まえ、本計画を見直すとともに、2023（R5）年度に策定する「ちた行革プラン 2024」においても取組事項を掲載し、計画の推進を図ります。

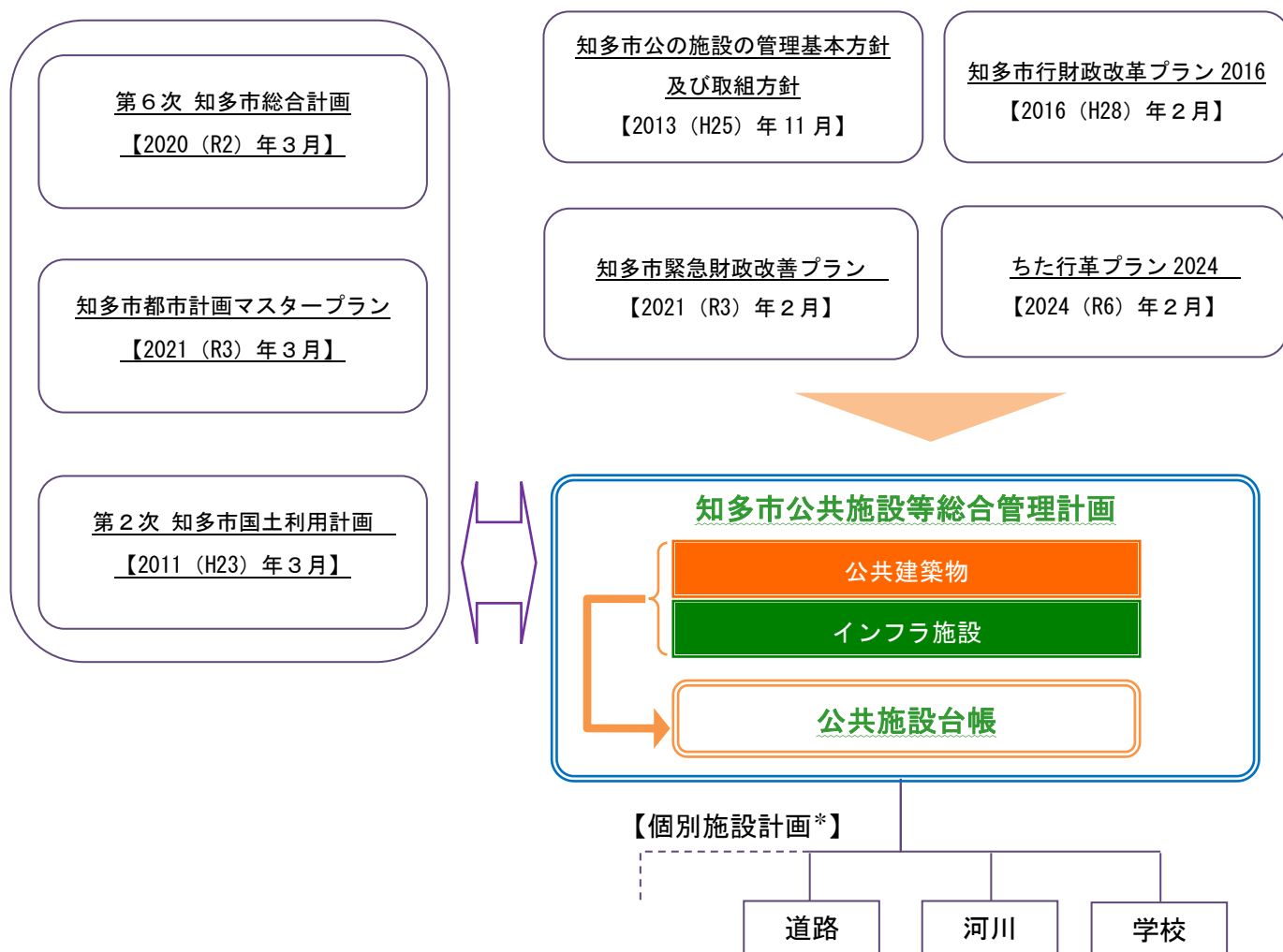


図 1-2 知多市公共施設等総合管理計画と本市における関連計画の位置付け

2 人口の現状把握及び見通し検討

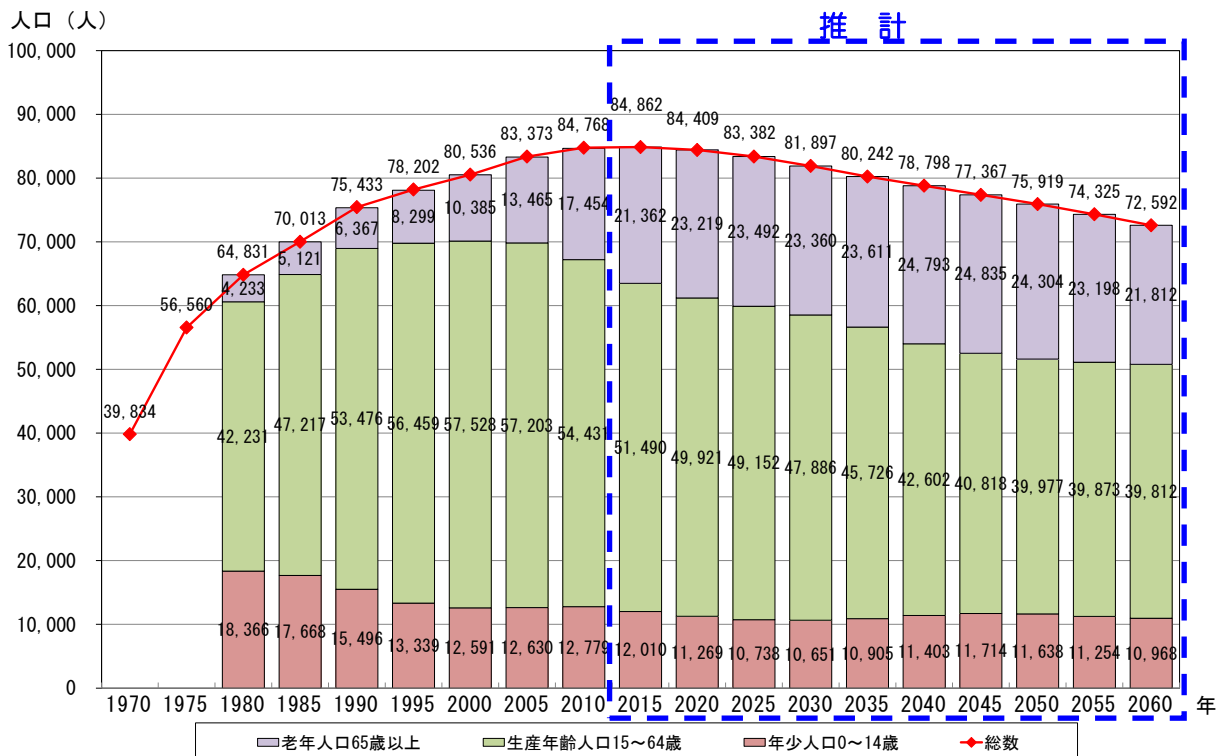
2-1 知多市全体の人口推移と将来展望

本市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計（2013（H25）年3月推計）によると2015（H27）年の84,862人をピークに減少に転じ、今後も人口減少が進行する見込みですが、「知多市人口ビジョン*」では、「知多市まち・ひと・しごと創生総合戦略*」に掲げる人口減少の克服に向けた施策を実施することにより、2060（R42）年には、70,000人を確保する展望を掲げています。

本市では、全国平均に比べ、人口は遅れて減少する見込みですが、高齢化率は急激に上昇する見込みです。

人口構造は、2060年には、老年人口が21,812人（総人口比30.1%）になる一方、年少人口*は10,968人（総人口比15.1%）、生産年齢人口は39,812人（総人口比54.8%）になると予測されます。

- ・今後の人口減少、少子高齢化の更なる進行により、公共施設等に求められる将来の需要が大きく変化していくことが想定されます。



※2010（H22）年までの実績値については総務省「国勢調査」の値を使用、2015（H27）年から2060（R42）年までの推計値は「知多市人口ビジョン」の人口の将来展望の値を使用、「知多市人口ビジョン」では以下の条件にて推計しています。

①合計特殊出生率

若い世代が理想とする子どもの数に長期的かつ段階的に近づけるものとし、合計特殊出生率を現在の1.52から、2030（R12）年までに国が示す国民希望出生率である1.80へ、2040（R22）年までには人口置換水準である2.07へと段階的に改善するものと見込みます。

②移動率

子育て世代の市内定住を促進することにより、子育て世帯（0～9歳、30～49歳）の転出超過分の移動率を、2020（R2）年までに4分の3に、2030（R12）年までに2分の1に、2040（R22）年までに均衡するものと見込みます。

※1970（S45）年、1975（S50）年の「国勢調査」では人口構造が調査されていないため、総数のみ表示

図2-1 知多市将来人口推計

2-2 地区別人口推計結果

地区別の将来人口として、2060（R42）年までの中学校区別の将来人口を推計しました。

中学校区別の将来人口推計は、全ての中学校区で人口減少となり、2015（H27）年の人口に対する2060年の人口割合の減少率が最も高い中学校区は、旭南中学校区の20.9%です。また、減少数が最も多い中学校区は、八幡中学校区の3,494人となっています。

人口減少率に各地区で大きな差があることも踏まえ、少子高齢化に伴う今後の人口減少社会の進行を見据え、市全体で人口構成の変化に合わせた、適正な公共施設等の配置及び規模を検討していく必要があります。

■地区別人口推計結果

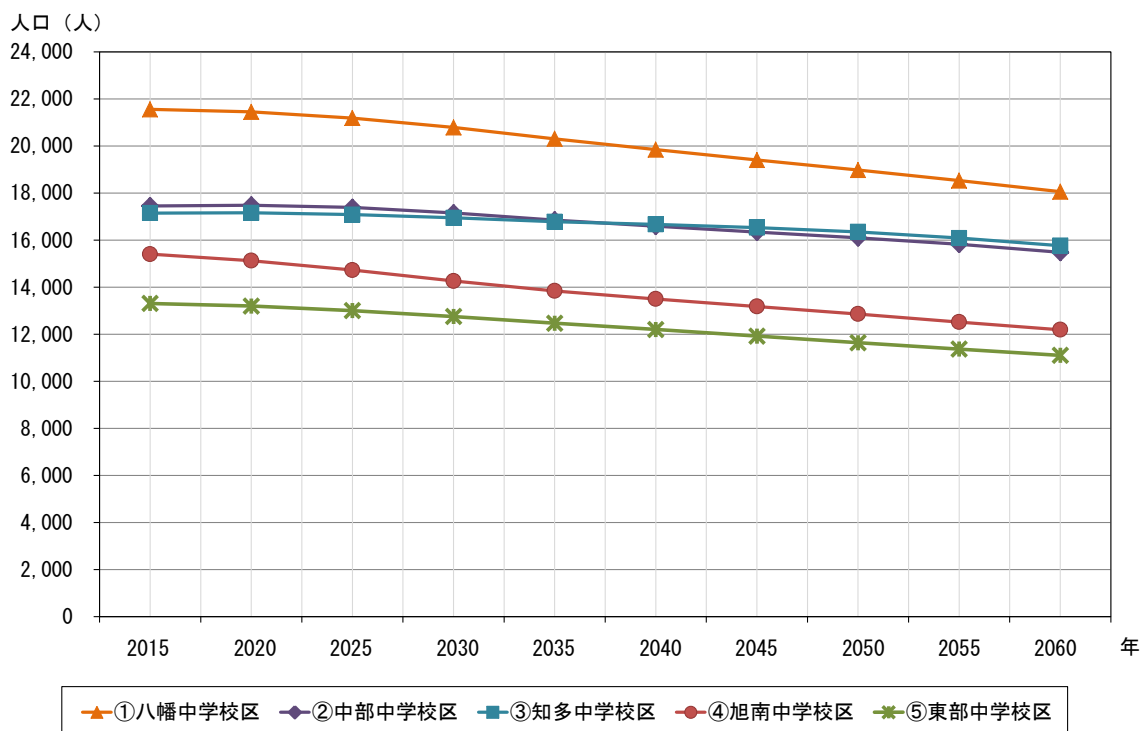


図 2-2 地区別人口推計

表 2-1 地区別人口推計と減少率

	八幡中	中部中	知多中	旭南中	東部中	合計
2015 (H27) 年	21,552	17,453	17,145	15,403	13,309	84,862
2060 (R42) 年	18,058	15,479	15,763	12,189	11,103	72,592
2015-2060 年 減少人数	3,494	1,974	1,382	3,214	2,206	12,270
減少率	16.2%	11.3%	8.1%	20.9%	16.6%	14.5%

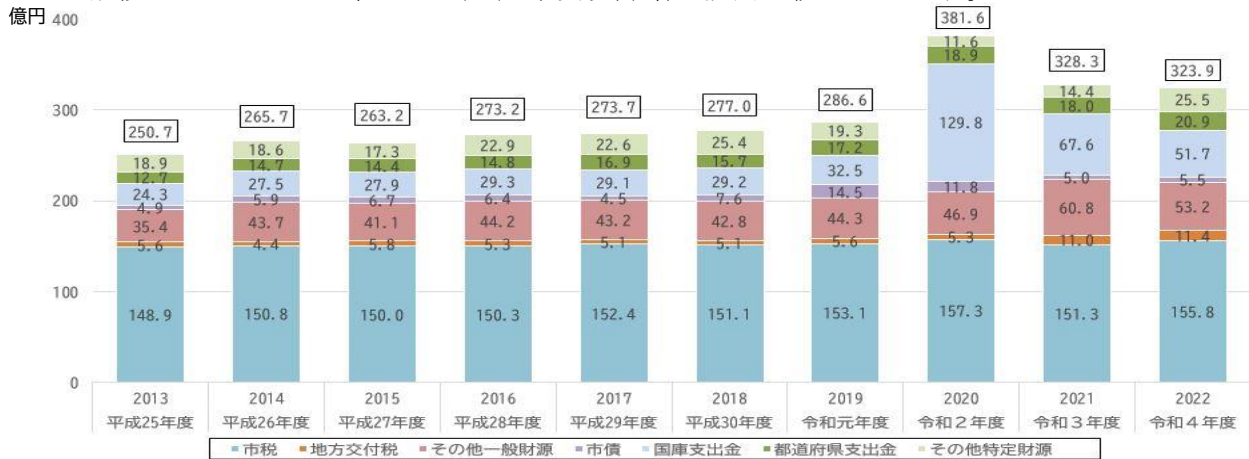
※図 2-1 の推計結果をもとに、2015（H27）年4月1日時点の中学校区別人口構成比率を踏まえて推計

3 財政の現況把握と今後の見込み

3-1 歳入*の推移・内訳

歳入総額は、新型コロナウイルス感染症に対応するための国庫支出金の増加により、2020（R2）年度に最も多くなっています。翌年度以降、減少していますが、300 億円を超える状況が続いています。

主な自主財源である市税は、2022（R4）年度は155.8億円で、これまで150億円前後で推移してきましたが、2019（R1）年度以降増加傾向が続いています。



（注）年度毎の各項目の合計額と表記合計額は、小数点第1位表記のため、四捨五入により一致しない場合があります。

図3-1 歳入の推移

3-2 歳出*の推移・内訳

2022（R4）年度の扶助費*は73.2億円、補助費等*は46.5億円となっており、2020（R2）年度以降に急増しているもので、新型コロナウイルス感染症等に対応するための事業の増加による影響と考えられます。

投資的経費は、2018（H30）年度以降、17.6億円から27.1億円の間で推移しており、2017（H29）年度以前と比較し増加している状況です。



（注）上記の投資的経費には、用地取得費等が含まれます。
年度毎の各項目の合計額と表記合計額は、小数点第1位表記のため、四捨五入により一致しない場合があります。

図3-2 歳出の推移

3-3 今後の歳入・歳出の見込み

「第6次知多市総合計画 第5次実施計画」（令和5年10月策定）の財政計画では、今後の投資的経費の見込みとして、2024（R6）年度から2026（R8）年度までの3か年について、約35億～85億円で推移することが示されており、庁舎の建替えに伴い増加していく見込みです。

一方で、「知多市人口ビジョン」においては、生産年齢人口の減少による個人市民税収入の減少、老年人口の増加による医療や介護などの扶助費の増大により、将来的には市の財政がより一層厳しくなることが予測されます。

今後、人口の減少が進むことにより、公共施設等の更新等費用に係る財源が不足することが見込まれます。

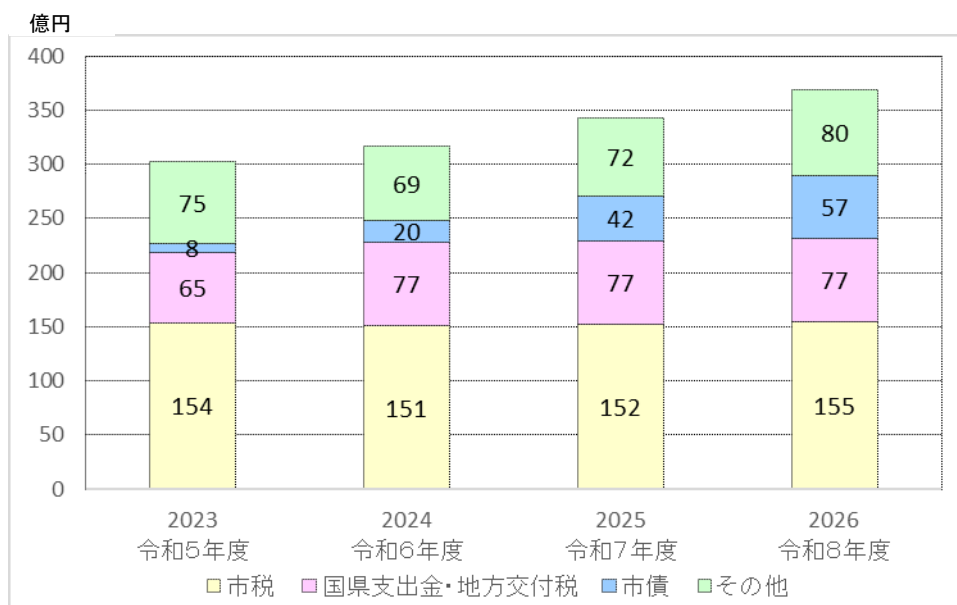


図3-3 歳入の見込み（「知多市第6次総合計画 第5次実施計画」）

（注）令和5年度は、当初予算額です。

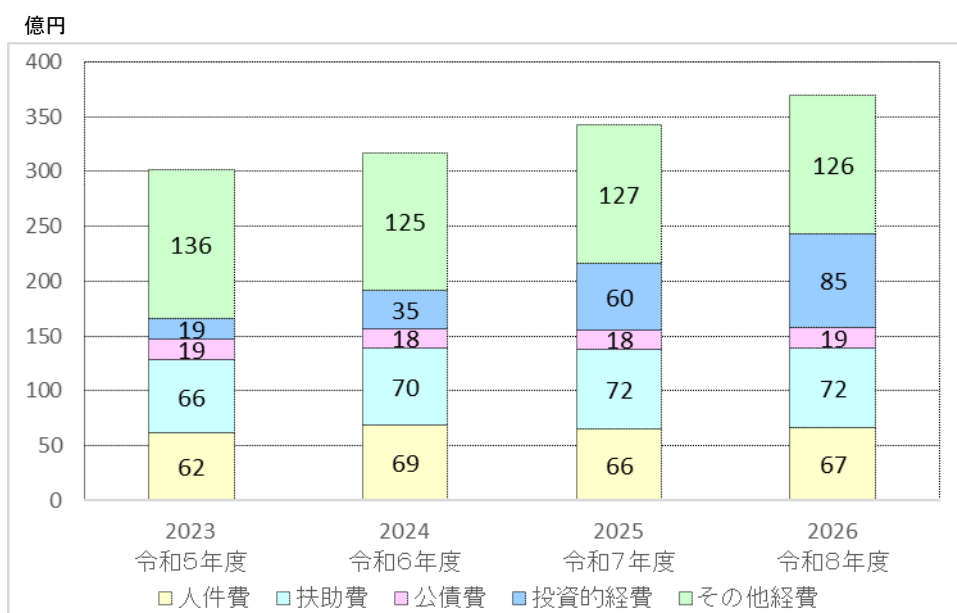


図3-4 歳出の見込み（「知多市第6次総合計画 第5次実施計画」）

（注）令和5年度は、当初予算額です。

4 公共施設等の現況及び将来の見通し

4-1 公共施設等の現況把握

4-1-1 総合管理計画で対象とする公共施設等

本市は、市内全域にわたって多様な施設を保有していますが、本計画では施設の性質の違いにより、「公共建築物」と「インフラ施設」に大別しました。

本計画は、これらの施設を市の貴重な資産として総合的に捉え、計画の対象とします。

【知多市公共施設等総合管理計画の対象施設】

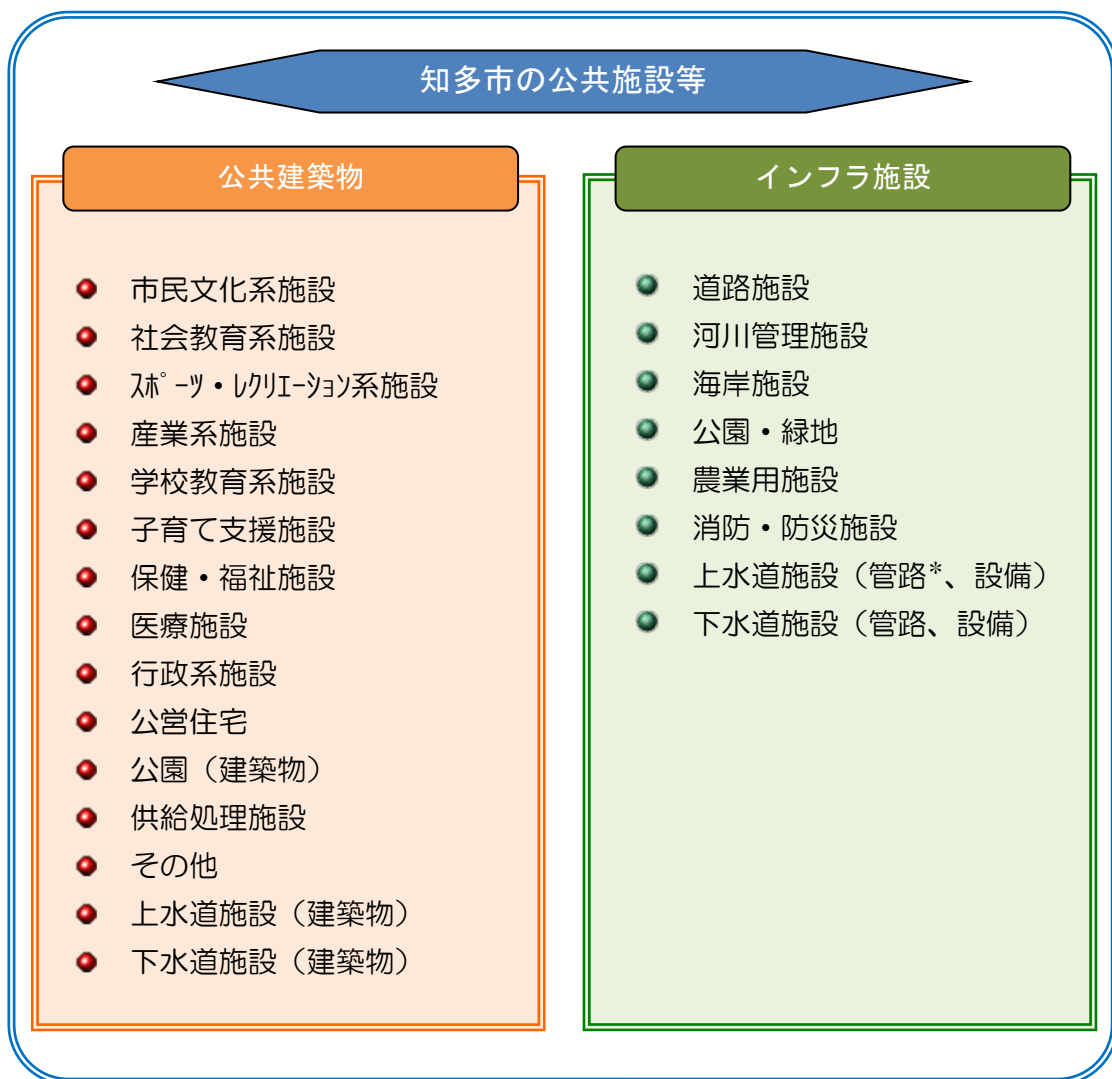


図4-1 知多市公共施設等総合管理計画の対象施設一覧

4-1-2 公共建築物の現状把握

本市の公共建築物は、以下のとおりです。

表 4-1 施設数、棟数、総延床面積（2023（R5）年4月1日時点）

施設数	棟数	総延床面積（㎡）
163	562	293,195.37

表 4-2 対象施設一覧表（2023（R5）年4月1日時点）

会計名	施設類型		施設数	棟数	延床面積（㎡）
	大分類	中分類			
普通 会計*	市民文化系施設	集会施設	13	22	5,714.74
		文化施設	1	4	9,108.76
	社会教育系施設	図書館	1	5	3,301.62
		博物館・公民館	2	9	5,019.15
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	5	15	9,248.10
	産業系施設	産業系施設	1	3	847.29
	学校教育系施設	学校	15	191	126,661.37
		その他教育施設	1	4	2,314.54
	子育て支援施設	幼稚園・保育園	12	33	16,781.98
		幼児・児童施設	7	11	4,671.22
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	5	13	3,651.14
		障害福祉施設	1	2	998.95
		保健施設	1	5	6,139.92
		その他社会福祉施設	1	6	1,299.12
	医療施設	医療施設	1	1	72.18
	行政系施設	庁舎	1	13	10,789.38
		消防施設	9	19	4,903.29
		まちづくりセンター	4	17	4,789.73
		その他行政系施設	9	9	555.11
	公営住宅	公営住宅	2	17	7,108.55
	公園	公園	19	56	7,500.61
	供給処理施設	ごみ処理・リサイクル施設	3	11	15,096.64
	その他	その他	33	73	27,648.51
企業 会計*	上水道施設	上水道施設	7	8	465.30
	下水道施設	下水道施設	9	15	18,508.17
合 計			163	562	293,195.37

※施設類型は、総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト（ver. 2.10）」の分類表を参考にしています。

※普通会計の施設類型ごとの具体的な公共建築物は、「1-1-3 公共建築物一覧表」（P.64～68）に示しています。

※大分類：その他、中分類：その他には、普通財産*19施設の面積25,742.49㎡を含みます。

（１）公共建築物床面積の変遷

公共建築物の増加延床面積は、1986（S61）年度まで、学校教育系施設が半数を占め、旧知多市民病院が整備された1983（S58）年度がピークとなっています。それ以降も継続的に公共建築物の整備が進められ、2000（H12）年度以降では、清掃センターの整備や知多中学校等の学校の改築工事が行われています。

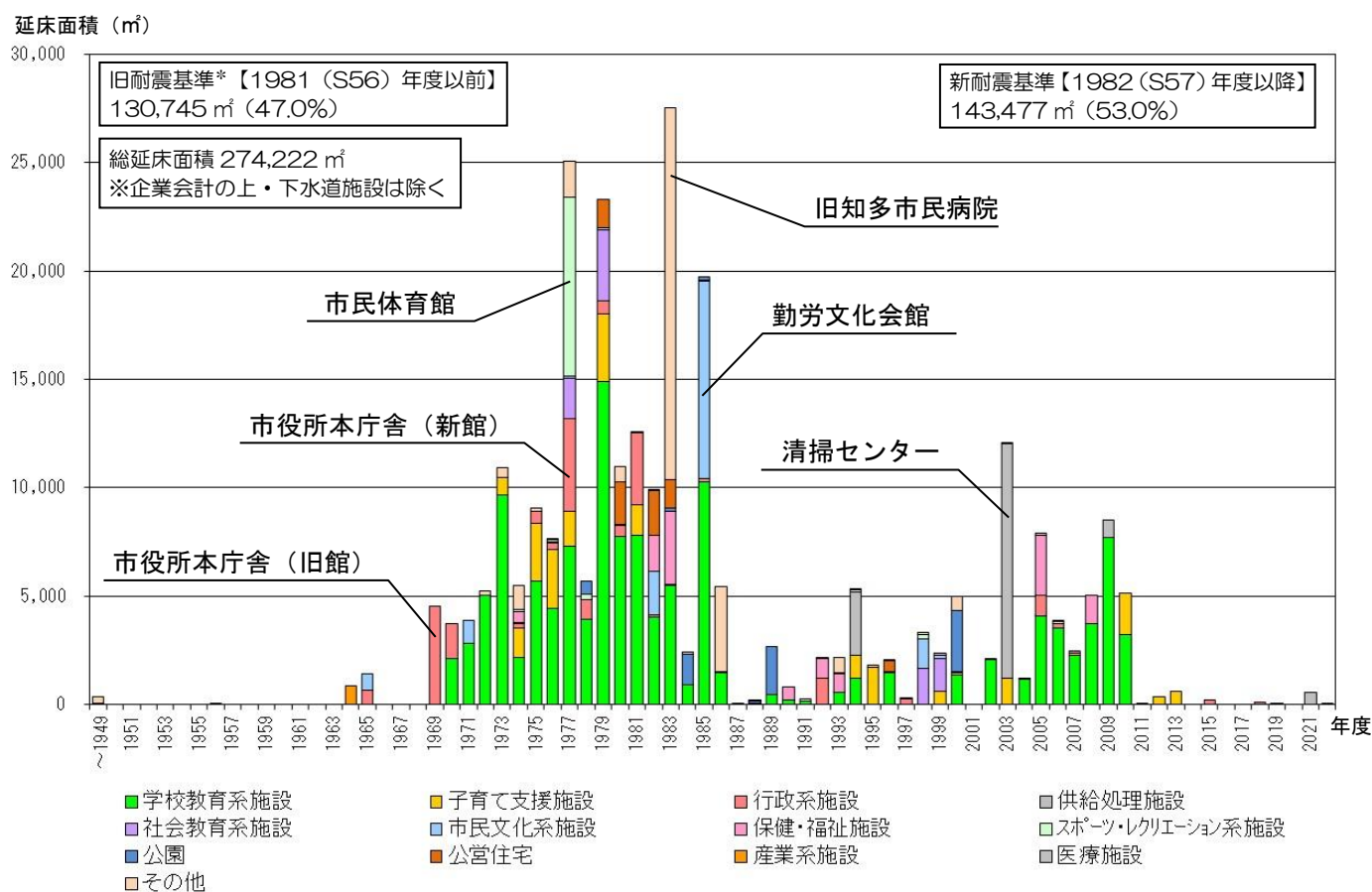


図 4-2 施設類型別の公共建築物床面積の変遷

（２）施設類型別の公共建築物床面積の割合

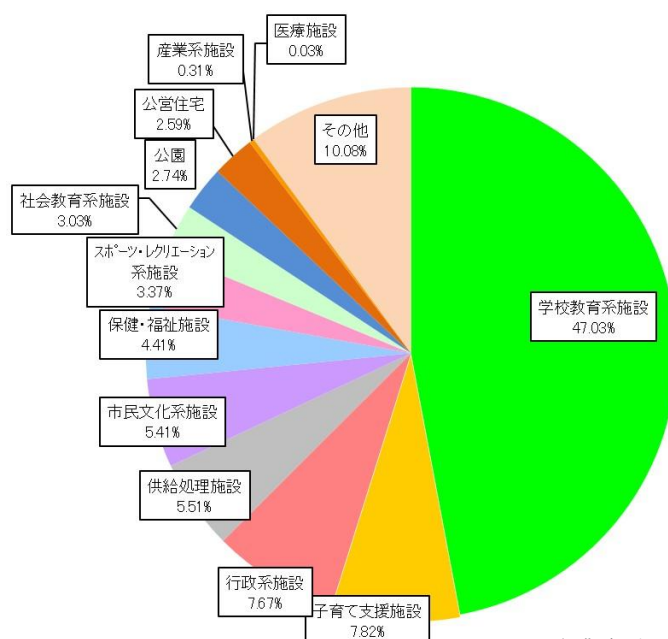
施設類型別の公共建築物床面積の割合は以下のとおりです。

学校教育系施設の割合が、最も高く、約 47%（128,976 m²）、次いで、子育て支援施設の割合が約 7.8%（21,453 m²）、行政系施設の割合が約 7.7%（21,038 m²）となっています。

表 4-3 施設類型別の公共建築物床面積の割合

施設類型	割合（％）
学 校 教 育 系 施 設	47.03
子 育 て 支 援 施 設	7.82
行 政 系 施 設	7.67
供 給 処 理 施 設	5.51
市 民 文 化 系 施 設	5.41
保 健 ・ 福 祉 施 設	4.41
ス ポー ツ ・ レ ク リ エー シ ョ ン 系 施 設	3.37
社 会 教 育 系 施 設	3.03
公 園	2.74
公 営 住 宅	2.59
産 業 系 施 設	0.31
医 療 施 設	0.03
そ の 他	10.08
合 計	100.00

※企業会計の上・下水道施設は除く。



※企業会計の上・下水道施設は除く。

図 4-3 施設類型別の公共建築物床面積の割合

4-1-3 インフラ施設の現状把握

本市が所有するインフラ施設を下表に示します。

表 4-4 対象インフラ施設

会計名	施設類型	対象施設
普通 会計	道 路 施 設	市道
		橋りょう*
		道路照明灯
	河 川 管 理 施 設	河川
		用悪水路*
		調整池*
		ひ門*
	海 岸 施 設	護岸*
	公 園 ・ 緑 地	都市公園
		広場・都市公園以外の公園
		児童遊園・ちびっ子広場
	農 業 用 施 設	農道
		ひ門
		ため池
	消 防 ・ 防 災 施 設	防災無線施設
		防火水槽
企業 会計	上 水 道 施 設	管路
		機械及び設備
	下 水 道 施 設	管路
		中継ポンプ場
		処理施設
		マンホールポンプ*

4-1-4 有形固定資産減価償却率の推移

本市の資産の老朽化の状況について、有形固定資産減価償却率を用いて表します。有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを表す指標であり、数値が高いほど、老朽化の度合いが高いと言えます。

総務省がまとめた財政状況資料集によると、本市の2021（R3）年度の有形固定資産減価償却率は68.2%で、本計画が策定された2016（H28）年度から5.7ポイント増加しており、資産の老朽化が進んでいることを示しています。

また、2021（R3）年度の類似団体平均と比較すると5.8ポイント高く、同規模の自治体の中でも、老朽化した資産を多く保有している状況にあることがわかります。

公共施設の老朽化が、今後の財政運営に大きな影響を及ぼすと見込まれることから、長期的な視点をもって本計画に基づいた取組を進めていく必要があります。

表 4-5 有形固定資産減価償却率の推移 (%)

	2016 H28年度	2017 H29年度	2018 H30年度	2019 R元年度	2020 R2年度	2021 R3年度
知多市	62.5	64.1	65.6	63.1	66.8	68.2
類似団体平均	57.2	58.4	59.7	60.9	61.0	62.4

4-1-5 過去に行った主な対策の実績

本計画策定後（平成28年度以降）に、実施した対策の主なものは次のとおりです。

表 4-6 過去に行った主な対策の実績

実施年度	施設名称	実施内容
平成29年度（廃止）、令和2年度（解体）	旧保健センター	旧知多市民病院への保健・医療・福祉施設の集約化に伴う保健センター等の移転により、旧保健センターを廃止し、建物を解体しました。
令和元年度（譲渡）	旧障がい者活動センターやまもも第1	障害福祉サービス事業所やまもも第1を民営化し、運営事業者を支援するため、旧障がい者活動センターやまもも第1の建物を無償譲渡しました。
令和元年度（廃止）	旧南粕谷デイサービスセンター	施設の老朽化及び民間事業者による市内デイサービスセンターの増加により、デイサービス事業を終了し、施設を廃止しました。
令和3年度（廃止）、令和4年度（解体）	旧海浜プール	西知多医療厚生組合による健康増進施設の整備に合わせ、老朽化した旧海浜プールを廃止し、建物を解体しました。
令和5年度（廃止、譲渡）	旧東部幼稚園	保育ニーズ等の変化に対応するため、建物を改修して民間事業者は無償譲渡し、民営の認定こども園の開設を支援しました。

4-2 公共施設等の維持管理*・修繕・更新等に係る経費の見込み

会計別に公共建築物とインフラ施設を対象として、計画改訂時から33年間（策定時から40年後まで）の更新等費用の試算結果と過年5年間（2018（H30）年度～2022（R4）年度）の投資的経費の平均を比較しました。公共建築物及びインフラ施設のうち市道、橋りょう、上・下水道管路の更新等費用の算出には、総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト（ver.2.10）」（以下「更新費用試算ソフト」という。）を用い、それ以外のインフラ施設については更新費用試算ソフトの考え方を参考に試算しました。

4-2-1 更新費用試算ソフトによる試算

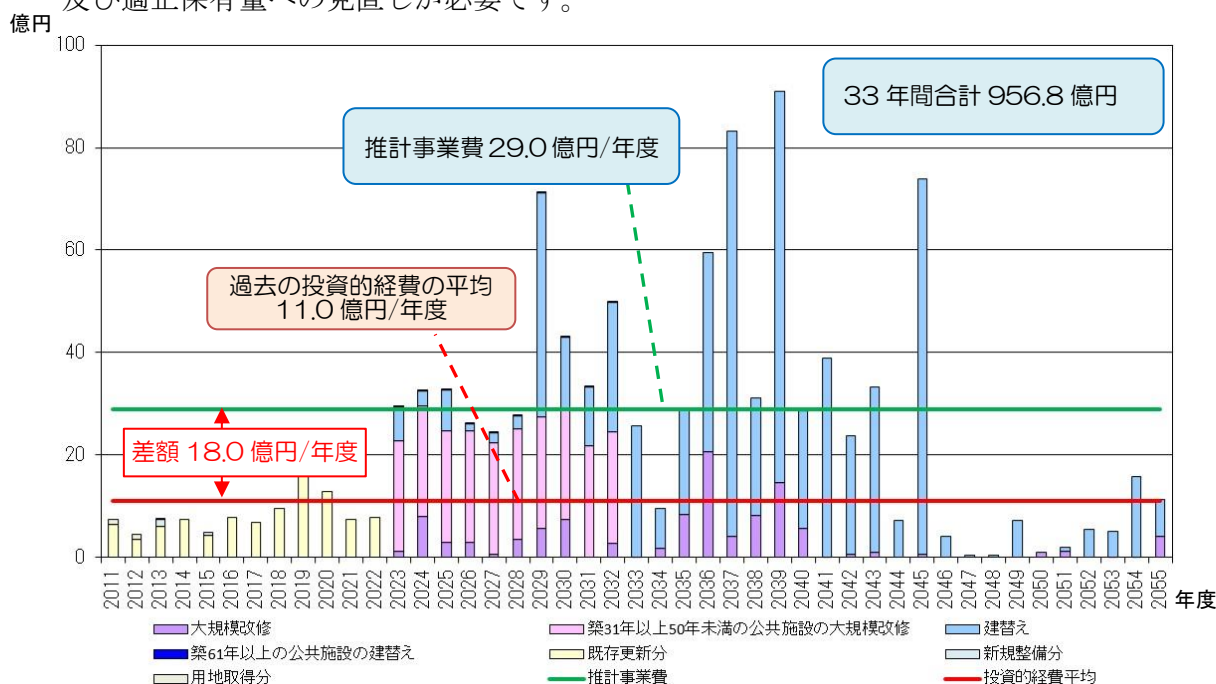
（1）普通会計

普通会計の公共建築物とインフラ施設を対象に試算しました。

①公共建築物の試算結果

公共建築物の試算結果として、今後33年間で必要となる将来コスト*は956.8億円となり、1年度当たりの推計事業費は29.0億円となりました。

過去5年間の投資的経費の平均と1年度当たりの推計事業費を比較すると18.0億円の差があり、将来必要となる更新等費用は過年度の投資的経費の2.6倍に相当しており、今後の財政見通しを考慮すると、必要な財源を確保することは難しく、コスト縮減対策及び適正保有量への見直しが必要です。



※上記の試算には、公園（建築物）及び普通財産は含まれていません。

図 4-4 事業費の将来見込み（公共建築物）

■公共建築物の試算結果

公共建築物の更新等費用試算結果は以下のとおりです。

表 4-7 33年間の更新等費用の総額、推計事業費

33年間の更新等費用の総額（億円）	推計事業費（億円/年度）
956.8	29.0

②インフラ施設の試算結果

インフラ施設の試算結果として、今後 33 年間で必要となる将来コストは 557.8 億円となり、1 年度当たりの推計事業費は 16.9 億円となりました。

過去 5 年間の投資的経費の平均と 1 年度当たりの推計事業費を比較すると 7.1 億円の差があり、将来必要となる更新等費用は過年度の投資的経費の 1.7 倍に相当しており、今後の財政見通しを考慮すると、必要な財源を確保することは難しく、コスト縮減対策が必要です。

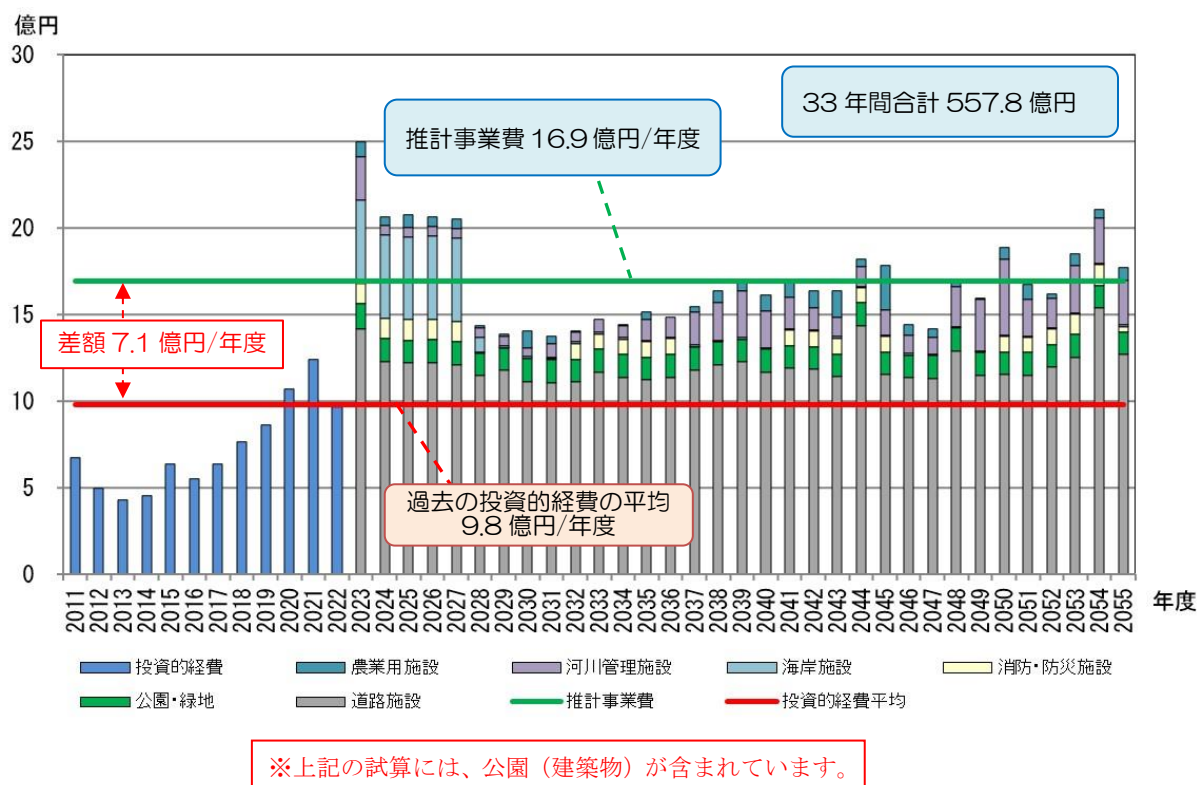


図 4-5 事業費の将来見込み（インフラ施設）

■インフラ施設の試算結果

インフラ施設の更新等費用試算結果は以下のとおりです。

表 4-8 33 年間の更新等費用の総額、推計事業費

33 年間の更新等費用の総額（億円）	推計事業費（億円/年度）
557.8	16.9

③公共施設等（公共建築物とインフラ施設）の試算結果

公共建築物とインフラ施設の試算結果の合計を以下に示します。

公共施設等の試算結果として、今後 33 年間で必要となる将来コストは 1,514.6 億円となり、1 年度当たりの推計事業費は 45.9 億円となりました。

過去 5 年間の投資的経費の平均と 1 年度当たりの推計事業費を比較すると 25.1 億円の差があり、将来必要となる更新等費用は過年度の投資的経費の 2.2 倍に相当しており、今後の財政見通しを考慮すると、必要な財源を確保することは難しく、コスト削減対策及び適正保有量への見直しが必要です。

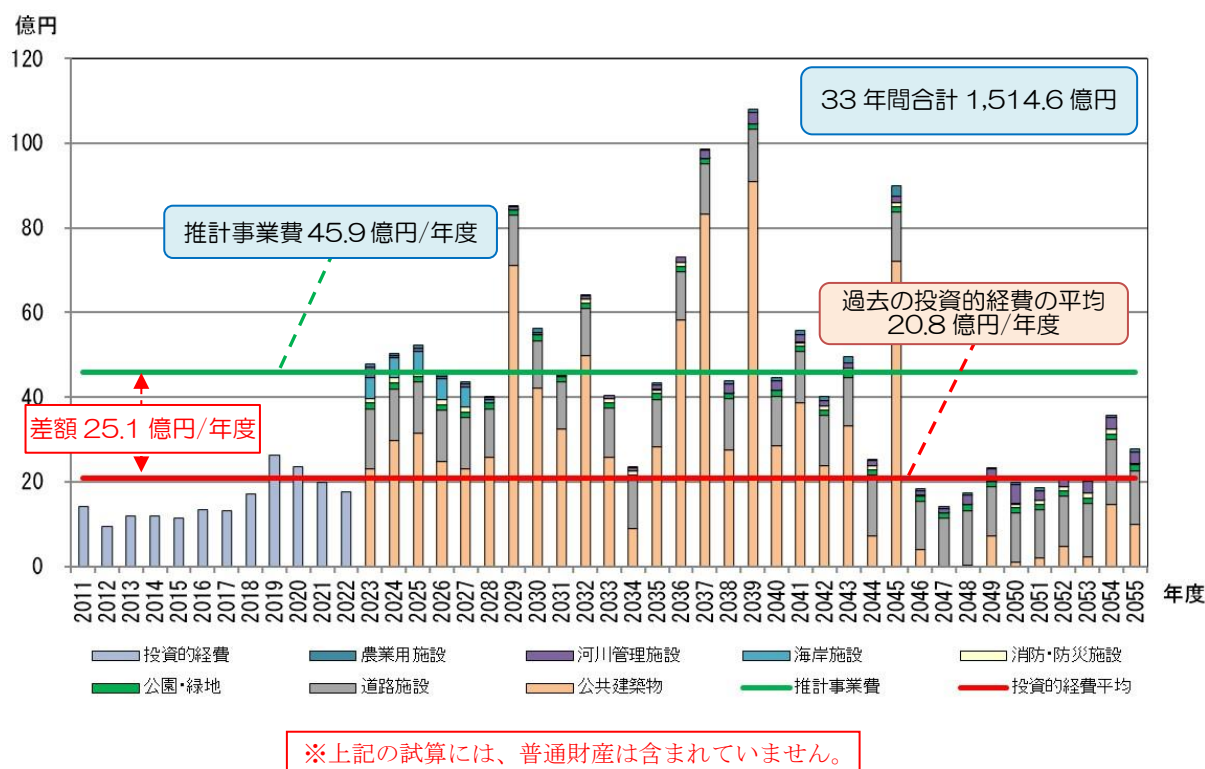


図 4-6 事業費の将来見込み（公共施設等）

■公共施設等の試算結果

公共施設等の更新等費用試算結果は以下のとおりです。

表 4-9 33 年間の更新等費用の総額、推計事業費

33 年間の更新等費用の総額（億円）	推計事業費（億円/年度）
1,514.6	45.9

（２）企業会計

企業会計の上・下水道施設を対象として試算しました。

①上水道施設の試算結果

上水道施設の試算結果として、今後 33 年間で必要となる将来コストは 332.4 億円となり、1 年度当たりの推計事業費は 10.1 億円となりました。

過去 5 年間の投資的経費の平均と 1 年度当たりの推計事業費を比較すると 4.7 億円の差があり、将来必要となる更新等費用は過年度の投資的経費の 1.8 倍に相当しており、今後の財政見通しを考慮すると、必要な財源を確保することは難しく、コスト削減対策が必要です。

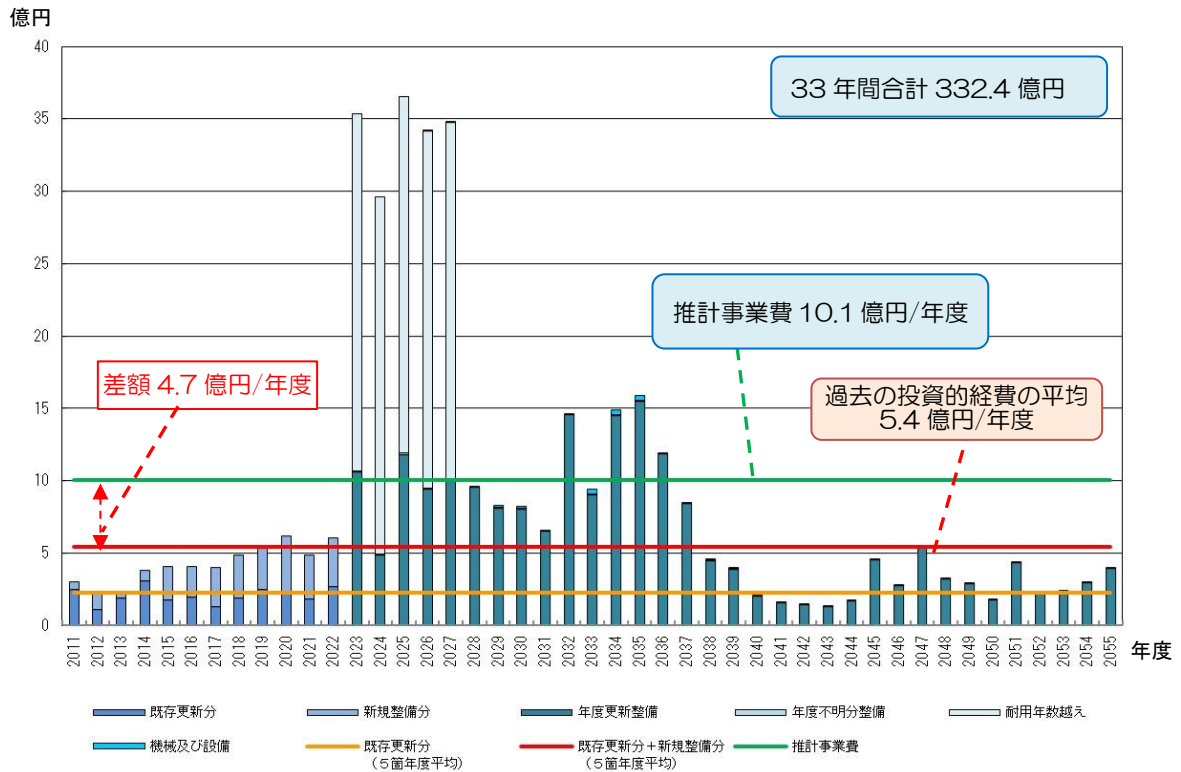


図 4-7 事業費の将来見込み（上水道施設）

■上水道施設の試算結果

上水道施設の更新等費用試算結果は以下のとおりです。

表 4-10 33 年間の更新等費用の総額、推計事業費

33 年間の更新等費用の総額（億円）	推計事業費（億円/年度）
332.4	10.1

②下水道施設の試算結果

下水道施設の試算結果として、今後 33 年間で必要となる将来コストは 589.6 億円となり、1 年度当たりの推計事業費は 17.9 億円となりました。

過去 5 年間の投資的経費の平均と 1 年度当たりの推計事業費を比較すると 6.4 億円の差があり、将来必要となる更新等費用は過年度の投資的経費の 1.6 倍に相当しており、今後の財政見通しを考慮すると、必要な財源を確保することは難しく、コスト削減対策が必要です。

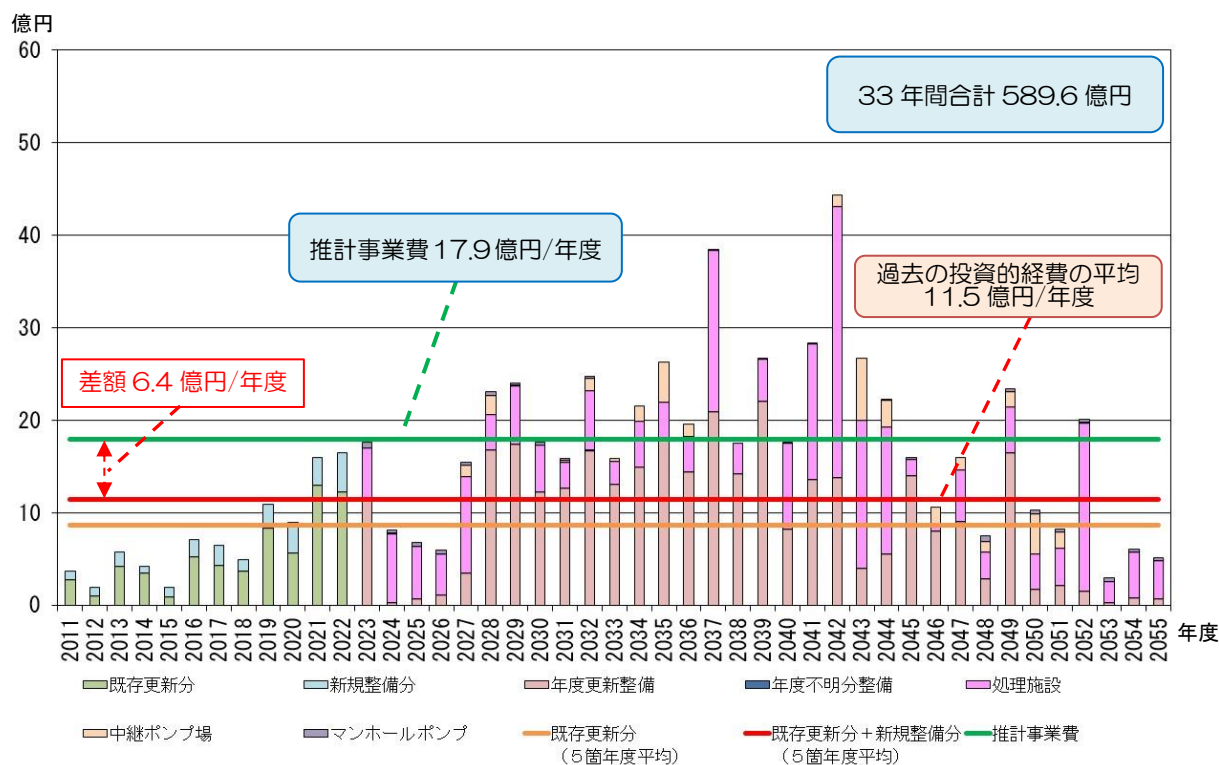


図 4-8 事業費の将来見込み（下水道施設）

■下水道施設の試算結果

下水道施設の更新等費用試算結果は以下のとおりです。

表 4-1 1 33 年間の更新等費用の総額、推計事業費

33 年間の更新等費用の総額（億円）	推計事業費（億円/年度）
589.6	17.9

※下水道普及率は 96.93%です。（2022（R4）年度末現在）

4-2-2 更新費用試算ソフトによる試算結果とりまとめ

本市における、更新費用試算ソフトによる今後 33 年間の更新等費用の試算結果を会計別にとりまとめたものを下表に示します。過去 5 年間の投資的経費の平均と 1 年度当たりの推計事業費を比較した結果、いずれの分野においても、更新等費用に係る財源が不足することが確認され、普通会計の合計では 25.1 億円の不足、企業会計の合計では 11.1 億円の不足となります。

表 4-1 2 更新費用試算ソフトによる試算結果とりまとめ

会計名	分野	①更新費用試算 ソフト推計事業費 (億円/年度)	②過去 5 年間の 投資的経費 (億円/年度)	差額 ②-① (億円/年度)
普通会計	公共建築物	29.0	11.0	▲ 18.0
	インフラ施設	16.9	9.8	▲ 7.1
	合計	45.9	20.8	▲ 25.1
企業会計	上水道施設	10.1	5.4	▲ 4.7
	下水道施設	17.9	11.5	▲ 6.4
	合計	28.0	16.9	▲ 11.1

4-2-3 予防保全型の試算

(1) 予防保全*による試算方法

これまでの公共施設等の更新等費用の算出には、総務省が公開している更新費用試算ソフトを使用しました。

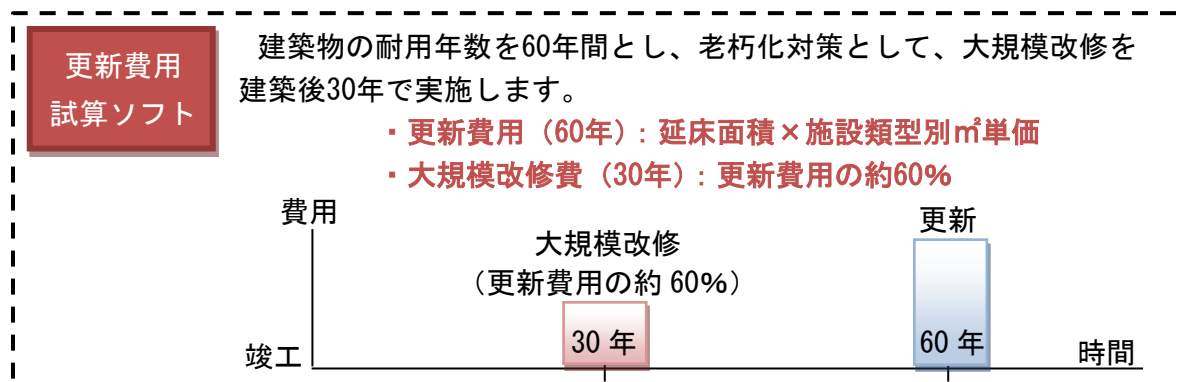


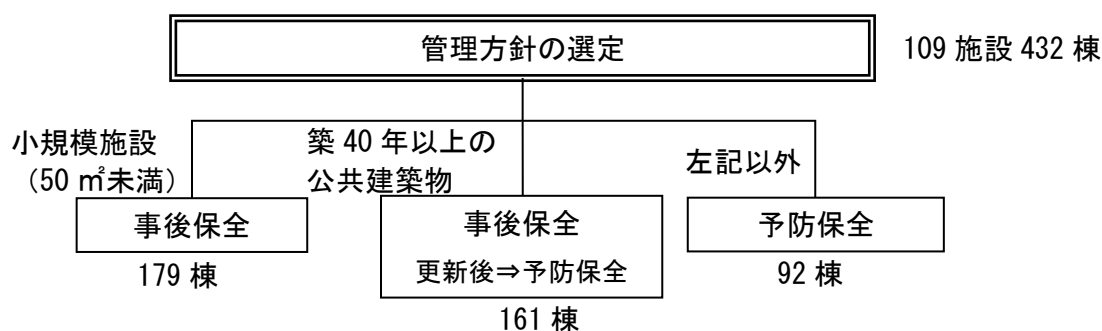
図 4-9 更新費用試算ソフトの概要

これに対し、限られた財源の中で、今後も必要な市民サービスを持続的に提供していくためには、これまでの事後保全*的な維持修繕ではなく、適切な時期に予防保全的な修繕を実施することにより、施設の長寿命化を図り、LCC（ライフサイクルコスト）*を縮減していくことが必要です。そこで、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」（平成 27 年 4 月）を参考に、「予防保全」の考え方を取り入れた場合の今後の修繕・更新等に係る経費の見込みについても検討しました（予防保全型）。

ただし、これから修繕を行っても長寿命化することは困難と考えられる築 40 年以上を経過する施設や延床面積 50 ㎡未満の小規模な施設で長寿命化によるコスト縮減効果が限定的な施設については、予防保全の対象から除外して、事後保全として試算します。

① 予防保全対象施設の選定

以下のフローで各施設の棟ごとに予防保全と事後保全に分類しました。



※上記の対象施設には、公園（建築物）、清掃センター、普通財産及び企業会計の上・下水道施設（南部浄化センターを除く。）は含まれていません。

※小規模施設（50 ㎡未満）は、更新等費用が極小であることから事後保全としました。

※築 40 年以上の建築物は、大規模改修を実施することによる長寿命化の効果が期待できないことから、事後保全としました。

ただし、事後保全とした施設の更新後は、予防保全に転換させます。

図 4-10 管理方針の選定フロー

②公共建築物の試算方法

更新費用試算ソフトが更新費用に対する費率により、大規模改修費を算出しているのに対し、ここでは、「予防保全」の考え方を取り入れ、2015（H27）年度に実施した本市の代表的な公共建築物 15 棟の劣化調査結果から、全公共建築物の劣化の進行を予測しました。そして、建築物の構造形式ごとに、更新費用に対する部位ごとの構成比率を設定して部位ごとの費用を算出した上で、それに対する部位ごとの費率により、日常修繕費及び大規模改修費を算出しました。

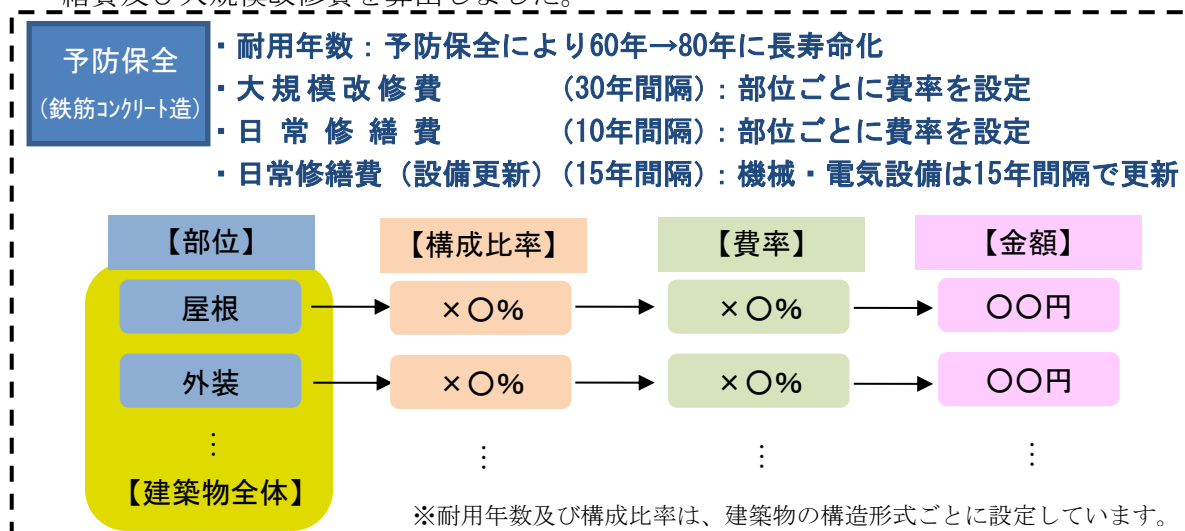


図 4-1-1 予防保全（鉄筋コンクリート造）の概要

表 4-1-3 部位ごとの修繕等の費用（例：市役所本庁舎（旧館）鉄筋コンクリート造）

更新費用 (千円)	部位	内訳		日常修繕		大規模改修	
		構成比率	部位ごとの費用 (千円)	費率	日常修繕費 (千円)	費率	大規模改修費 (千円)
1,721,500	屋根	5%	86,075	10%	8,608	50%	43,038
	外装	10%	172,150	10%	17,215	15%	25,823
	内装	20%	344,300	10%	34,430	30%	103,290
	躯体	27%	464,805	—	—	—	—
	基礎	16%	275,440	—	—	—	—
	機械	10%	172,150	30%	51,645	—	—
	電気	10%	172,150	30%	51,645	—	—
	屋外	2%	34,430	5%	1,722	15%	5,165
	計	100%	1,721,500				

表 4-1-4 更新費用の単価

施設類型	更新費用 (㎡当たり単価)
市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、産業系施設、医療施設	40万円
保健・福祉施設、供給処理施設、スポーツ・レクリエーション系施設、その他	36万円
学校教育系施設、子育て支援施設	33万円
公営住宅	28万円

※更新費用の単価は、事後保全型と同様に、総務省の更新費用試算ソフトに用いられる単価を基に設定しました。

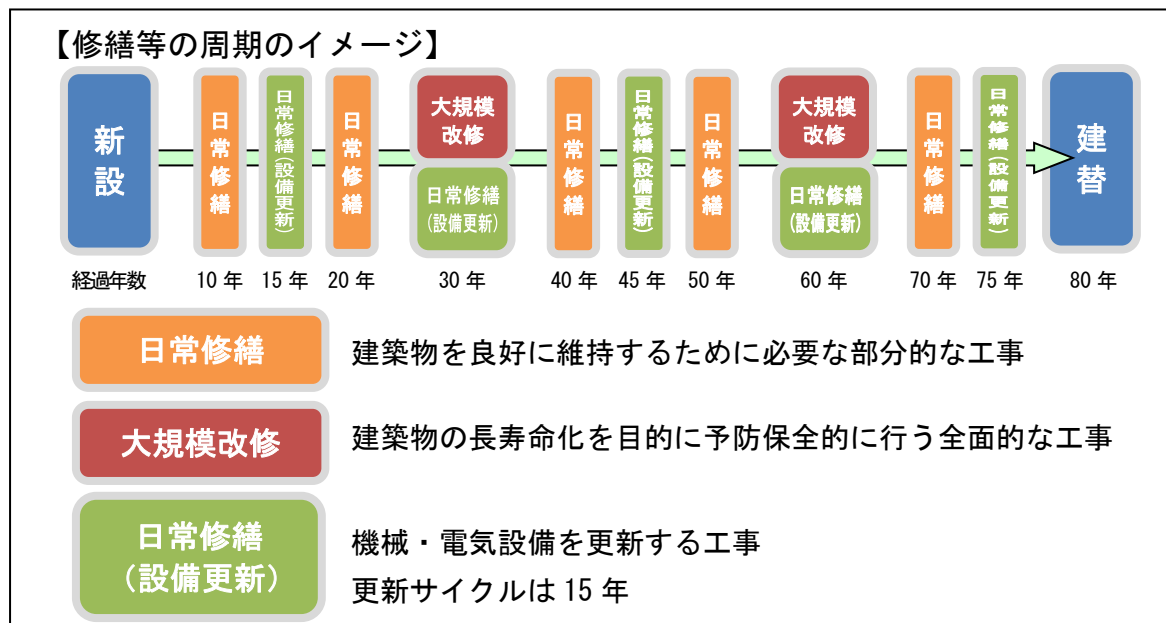


図 4-12 修繕等の周期のイメージ

表 4-15 部位ごとの修繕等の周期

部位	仕様	日常修繕 サイクル	大規模改修 サイクル
屋根	アスファルト防水	10 年	30 年
外装	吹付けタイル		
内装	一般事務所仕様		
屋外	アスファルト舗装		
部位	仕様	日常修繕（設備更新）サイクル	
機械 設備	一般設備仕様	15 年	
	特殊設備仕様		
電気 設備	一般設備仕様		
	特殊設備仕様		

③インフラ施設の試算方法

「4-2-1 更新費用試算ソフトによる試算」でのインフラ施設の更新等費用の算出には、更新費用試算ソフトを使用、あるいは同試算ソフトの考え方を参考に試算を行いました。

本市では、一部のインフラ施設について、安全確保やコスト縮減を目的に、所管省庁からの指針等をもとにした長寿命化計画等を作成しています。そのため、計画を策定している施設についてはそれらを踏まえた試算にするとともに、計画を策定していない施設については本市の管理実態に適した試算を行いました（予防保全型）。

ただし、用悪水路や防火水槽などコンクリートを主体とする構造物や下水処理施設などプラント系の施設については、予防保全型の維持管理を行うことが困難であるため、予防保全型の費用は、更新費用試算ソフトの費用と同一としました。

表 4-16 更新等費用の試算方法一覧表

会計 名	施設 区分	対象施設	データ保有課	更新費用試算ソフト		予防保全型	
				試算方法	費用 (百万円、33年)	試算方法	費用 (百万円、33年)
普通 会計	公共建 築物	公共建築物（更新）	各所管課	・更新単価：28 万円/㎡～40 万円/㎡（更新費用試算ソフトより） ・更新年数：60 年（更新費用試算ソフトより）	92,544	・更新単価：予防保全型の試算 ・更新年数：予防保全型の試算	69,568
		公共建築物（修繕）		・大規模改修単価：17 万円/㎡～25 万円/㎡（更新費用試算ソフトより） ・大規模改修年数：30 年（更新費用試算ソフトより）		・大規模改修単価：予防保全型の試算 ・大規模改修年数：予防保全型の試算	
		供給処理施設（設備） リサイクルプラザ、東鴻之巣最終処分場 その他教育施設（設備） 給食センター	環境経済部　ごみ対策課 教育部　学校教育課	・更新単価：台帳資料より ・耐用年数：台帳資料より	1,376	・更新費用試算ソフトと同様	1,376
		清掃センター	環境経済部　ごみ対策課	・更新単価：知多市清掃センター長期補修計画より ・耐用年数：知多市清掃センター長期補修計画より	181	・更新費用試算ソフトと同様	181
		スポーツ施設：プール	教育部　学校教育課 健康文化部　生涯学習スポーツ課	・更新単価：台帳資料より ・耐用年数：台帳資料より	1,221	・更新費用試算ソフトと同様	1,221
		その他（設備）大草排水機場	環境経済部　農業振興課	・更新単価：台帳資料より ・耐用年数：台帳資料より	357	・更新費用試算ソフトと同様	357
	道路 施設	市道	都市整備部　土木課	・更新単価（一級路線及び二級路線、その他路線）：4,700 円/㎡（更新費用試算ソフトより） ・更新単価（自転車歩行者道）：2,700 円/㎡（更新費用試算ソフトより） ・耐用年数（一級路線及び二級路線、その他路線、自転車歩行者道）：15 年（更新費用試算ソフトより）	37,025	・更新単価（一級路線及び二級路線、その他路線）：4,700 円/㎡（更新費用試算ソフトより） ・更新単価（自転車歩行道）：2,700 円/㎡（更新費用試算ソフトより） ・耐用年数（一級路線及び二級路線）：20 年（舗装の維持管理指数MC I の劣化予測式より） ・耐用年数（その他路線、自転車歩行者道）：40 年（舗装の維持管理指数MC I の劣化予測式より）	17,351
		橋りょう	都市整備部　土木課	・更新単価：知多市橋梁長寿命化修繕計画より ・耐用年数：知多市橋梁長寿命化修繕計画より	1,400	・更新単価：知多市橋梁長寿命化修繕計画より ・耐用年数：知多市橋梁長寿命化修繕計画より	1,160
		道路照明灯	都市整備部　土木課	・更新単価（ボール・溶融亜鉛メッキ仕上げ　H=10mを想定）：32 万円/基 ・更新単価（灯具・LED ランプを想定）：20 万円/基 ・耐用年数（ボール）：30 年（一般社団法人　日本溶融亜鉛鍍金協会　HP：溶融亜鉛めっきの耐食性） ・耐用年数（灯具）：15 年（LED 道路・トンネル照明導入ガイドライン（案）　H27.3　国土交通省）	1,492	・更新費用試算ソフトと同様	1,492
	河川管 理施設	河川	都市整備部　土木課	・更新単価：台帳資料より ・耐用年数：60 年（更新費用試算ソフトに引用されている「道路構成要素の一般的な供用寿命」の「擁壁や一般的なコンクリート」の平均値を使用）	2,113	・更新費用試算ソフトと同様	2,113
		用悪水路	都市整備部　土木課	・更新単価：台帳資料より ・耐用年数：60 年（更新費用試算ソフトに引用されている「道路構成要素の一般的な供用寿命」の「擁壁や一般的なコンクリート」の平均値を使用）	1,289	・更新費用試算ソフトと同様	1,289
		調整池	都市整備部　土木課	・更新単価：台帳資料より ・耐用年数：60 年（更新費用試算ソフトに引用されている「道路構成要素の一般的な供用寿命」の「擁壁や一般的なコンクリート」の平均値を使用）	1,467	・更新費用試算ソフトと同様	1,467
		ひ門	環境経済部　農業振興課 都市整備部　土木課	・更新単価：台帳資料より ・耐用年数：40 年（標準耐用年数を使用）	201	・更新費用試算ソフトと同様	201
	海岸 施設	護岸	総務部　総務課 総務部　財政課 環境経済部　ごみ対策課 都市整備部　土木課 都市整備部　緑と花の推進課	・更新単価（コンクリート護岸）：700,000 円/m ・耐用年数：40 年（「平成 26 年 3 月 土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数」の「用排水機」「鉄筋コンクリート」を使用）	2,759	・更新費用試算ソフトと同様	2,759
	公園・ 緑地	都市公園、広場・都市公園以外の公園、 児童遊園・ちびっ子広場	都市整備部　緑と花の推進課 福祉子ども部　子ども若者支援課	都市公園 ・公園施設長寿命化計画の予防保全型の費用を更新費用試算ソフトに換算 ・更新単価：2024（R6）以降は、2023（R5）までの平均事業費を毎年計上 広場・都市公園以外の公園、児童遊園・ちびっ子広場　都市公園における 1 ㎡当たりの更新費用を使用	4,385	都市公園 ・都市公園　公園施設長寿命化計画の更新費用を 2023（R5）まで使用 ・2024（R6）以降は、2023（R5）までの平均事業費を毎年計上 広場・都市公園以外の公園、児童遊園・ちびっ子広場　都市公園における 1 ㎡当たりの更新費用を使用	3,034
	農業用 施設	農道	環境経済部　農業振興課	・更新単価：台帳資料より ・耐用年数：15 年（更新費用試算ソフトの道路施設より）	861	農道をその他路線として、更新費用試算ソフトの道路施設を適用 ・更新単価：過去実績より ・耐用年数（その他路線）：40 年（舗装の維持管理指数MC I の劣化予測式より）	348
		ひ門		・更新単価：台帳資料より ・耐用年数：40 年（標準耐用年数を使用）	5	・更新費用試算ソフトと同様	5
		ため池		・更新単価：台帳資料より ・耐用年数：60 年（更新費用試算ソフトに引用されている「道路構成要素の一般的な供用寿命」の「擁壁や一般的なコンクリート」の平均値を使用）	746	・更新費用試算ソフトと同様	746
	消防・ 防災 施設	防災無線施設	総務部　防災危機管理課	・更新単価：台帳資料より ・耐用年数：台帳資料より	1,755	・更新費用試算ソフトと同様	1,755
		防火水槽	消防本部　庶務課	・更新単価：台帳資料より ・耐用年数：台帳資料より	273	・更新費用試算ソフトと同様	273
企業 会計	上水道 施設	管路	都市整備部　水道課	管路施設 ・更新単価：97 千円/m～224 千円/m（更新費用試算ソフトの管径別単価より） ・耐用年数：40 年（更新費用試算ソフトより）	33,243	・「水道事業アセットマネジメント簡易支援ツール」に基づき試算	22,751
		機械及び設備		水道施設（上水道施設の公共建築物を含めている。） ・公共建築物と同様（更新費用試算ソフトより）			
	下水道 施設	管路	都市整備部　下水道課	・更新単価：61 千円/m～295 千円/m（更新費用試算ソフトの管径別単価より） ・耐用年数：50 年（更新費用試算ソフトより）	38,125	・更新単価：61 千円/m～295 千円/m（更新費用試算ソフトの管径別単価より） ・耐用年数：75 年（下水道施設のストックマネジメント手法に関する手引き（案））	9,411
		中継ポンプ場		建築物（下水道施設の公共建築物を含めている。） ・更新単価・耐用年数：台帳資料より設定（ポンプ場事業費-固定資産台帳の機械及び装置費用） 30 年後に更新費用の 6 割、60 年後に更新費用の 10 割 設備 ・更新単価：台帳資料より ・耐用年数：15 年（台帳資料より）	3,594	建築物（下水道施設の公共建築物を含めている。） ・更新単価・耐用年数：台帳資料より設定（ポンプ場事業費-固定資産台帳の機械及び装置費用） 20、60 年後に更新費用の 2 割、40 年後に更新費用の 6 割、80 年後に更新費用の 10 割 設備 ・更新単価：台帳資料より（長寿命化の経費として毎年度 3,000 万円計上） ・耐用年数：30 年（台帳資料より）	3,175
		処理施設 南部浄化センター		建築物（下水道施設の公共建築物を含めている。） ・更新単価：公共建築物と同様（更新費用試算ソフトより） ・耐用年数：公共建築物と同様（更新費用試算ソフトより） 設備 ・更新単価：台帳資料より ・耐用年数：機械装置 15 年、構築物 50 年（台帳資料より）	16,586	建築物（下水道施設の公共建築物を含めている。） ・更新単価：公共建築物と同様（予防保全型の試算） ・耐用年数：公共建築物と同様（予防保全型の試算） 設備 ・更新単価：台帳資料より（長寿命化の経費として毎年度 1 億 5,000 万円計上） ・耐用年数：機械装置 30 年、構築物 75 年（台帳資料より）	13,156
		マンホールポンプ		建築物（下水道施設の公共建築物を含めている。） ・更新単価：公共建築物と同様（更新費用試算ソフトより） ・耐用年数：公共建築物と同様（更新費用試算ソフトより） 設備 ・更新単価：台帳資料より ・耐用年数：台帳資料より	653	建築物（下水道施設の公共建築物を含めている。） ・更新単価：公共建築物と同様（予防保全型の試算） ・耐用年数：公共建築物と同様（予防保全型の試算） 設備 ・更新単価：台帳資料より（長寿命化の経費として毎年度 500 万円計上） ・耐用年数：台帳資料より（台帳資料の耐用年数を 2 倍）	653
合計				243,651		156,067	

（２）将来の更新等費用の試算

更新費用試算ソフトでの試算（Case. 1）と予防保全型での試算（Case. 2）の結果を比較します。

①公共建築物の試算結果

予防保全型の管理を実施した場合、229.8 億円（7.0 億円/年度）の縮減効果が期待できます。

Case.1 更新費用試算ソフト

表 4-17 更新費用試算ソフト 33 年間の更新等費用の総額、推計事業費

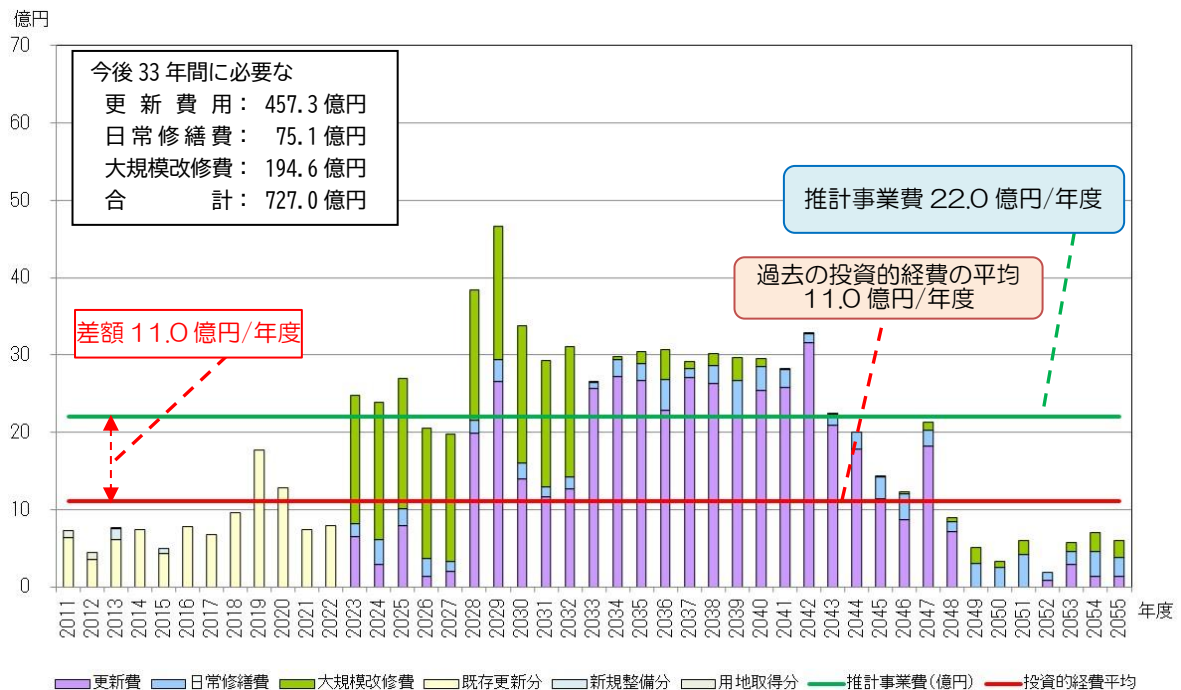
33 年間の更新等費用の総額（億円）	推計事業費（億円/年度）
956.8	29.0

229.8 億円の縮減が可能

Case.2 予防保全型

表 4-18 予防保全型 33 年間の更新等費用の総額、推計事業費

33 年間の更新等費用の総額（億円）	推計事業費（億円/年度）
727.0	22.0



※上記の試算には、公園（建築物）及び普通財産は含まれていません。

図 4-13 事業費の将来見込み（公共建築物：予防保全型）

②インフラ施設の試算結果

予防保全型の管理を実施した場合、217.8 億円（6.6 億円/年度）の縮減効果が期待できます。

Case.1 更新費用試算ソフト

表 4-19 更新費用試算ソフト 33 年間の更新等費用の総額、推計事業費

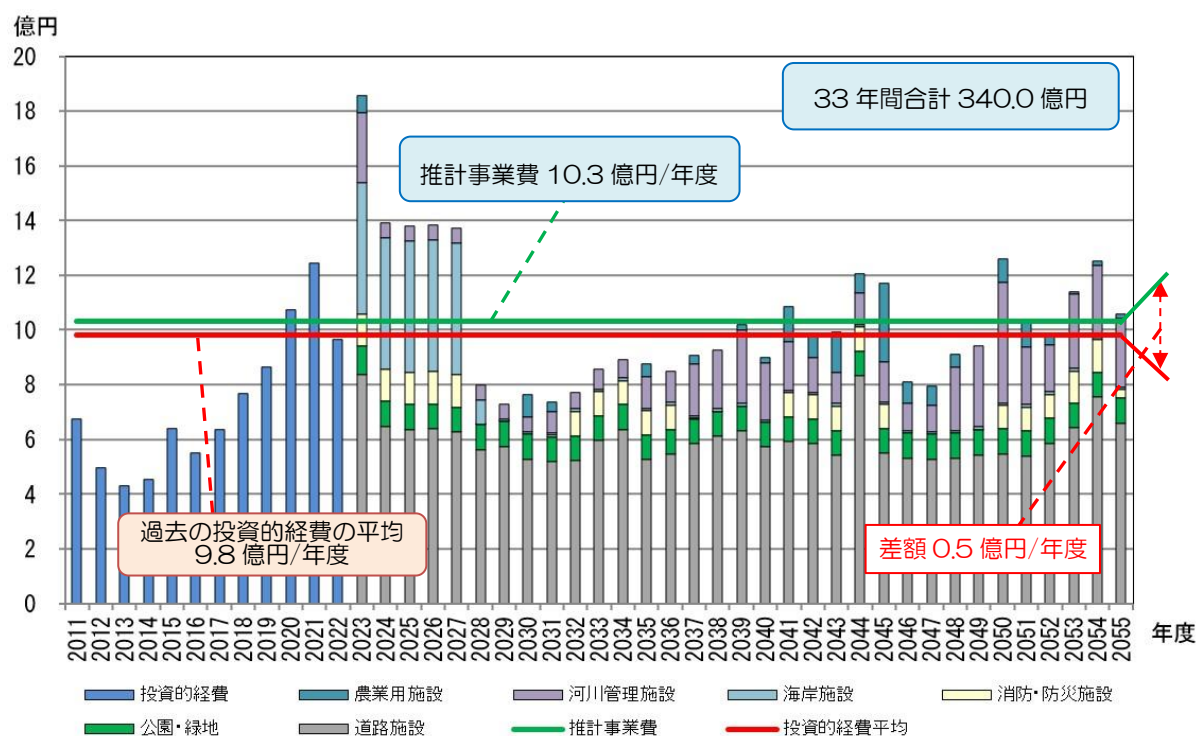
33 年間の更新等費用の総額（億円）	推計事業費（億円/年度）
557.8	16.9

217.8 億円の縮減が可能

Case.2 予防保全型

表 4-20 予防保全型 33 年間の更新等費用の総額、推計事業費

33 年間の更新等費用の総額（億円）	推計事業費（億円/年度）
340.0	10.3



※上記の試算には、公園（建築物）が含まれています。

図 4-14 事業費の将来見込み（インフラ施設：予防保全型）

③公共施設等（公共建築物とインフラ施設）の試算結果

予防保全型の管理を実施した場合、447.6 億円（13.6 億円/年度）の縮減効果が期待できます。

Case.1 更新費用試算ソフト

表 4-2 1 更新費用試算ソフト 33 年間の更新等費用の総額、推計事業費

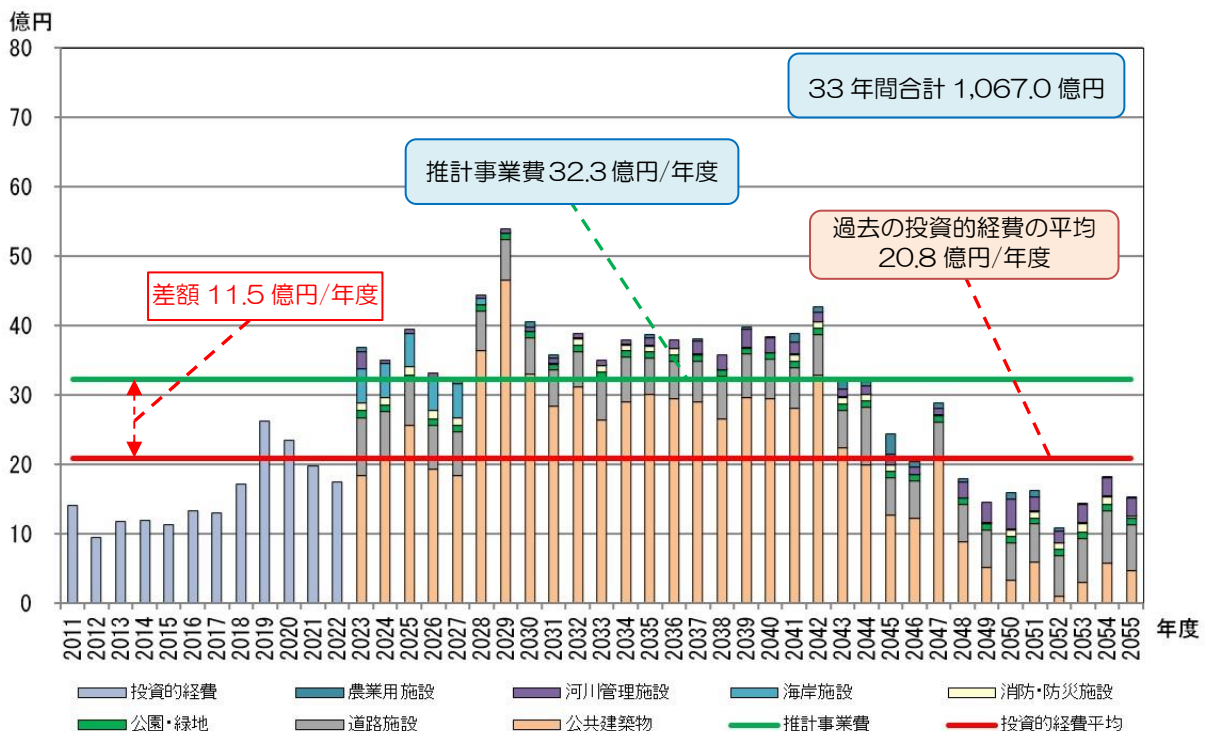
33 年間の更新等費用の総額（億円）	推計事業費（億円/年度）
1,514.6	45.9

447.6 億円の縮減が可能

Case.2 予防保全型

表 4-2 2 予防保全型 33 年間の更新等費用の総額、推計事業費

33 年間の更新等費用の総額（億円）	推計事業費（億円/年度）
1,067.0	32.3



※上記の試算には、普通財産は含まれていません。

図 4-1 5 事業費の将来見込み（公共施設等：予防保全型）

④上水道施設の試算結果

予防保全型の管理を実施した場合、104.9 億円（3.2 億円/年度）の縮減効果が期待できます。

Case.1 更新費用試算ソフト

表 4-23 更新費用試算ソフト 33 年間の更新等費用の総額、推計事業費

33 年間の更新等費用の総額（億円）	推計事業費（億円/年度）
332.4	10.1

104.9 億円の縮減が可能

Case.2 予防保全型

表 4-24 予防保全型 33 年間の更新等費用の総額、推計事業費

33 年間の更新等費用の総額（億円）	推計事業費（億円/年度）
227.5	6.9

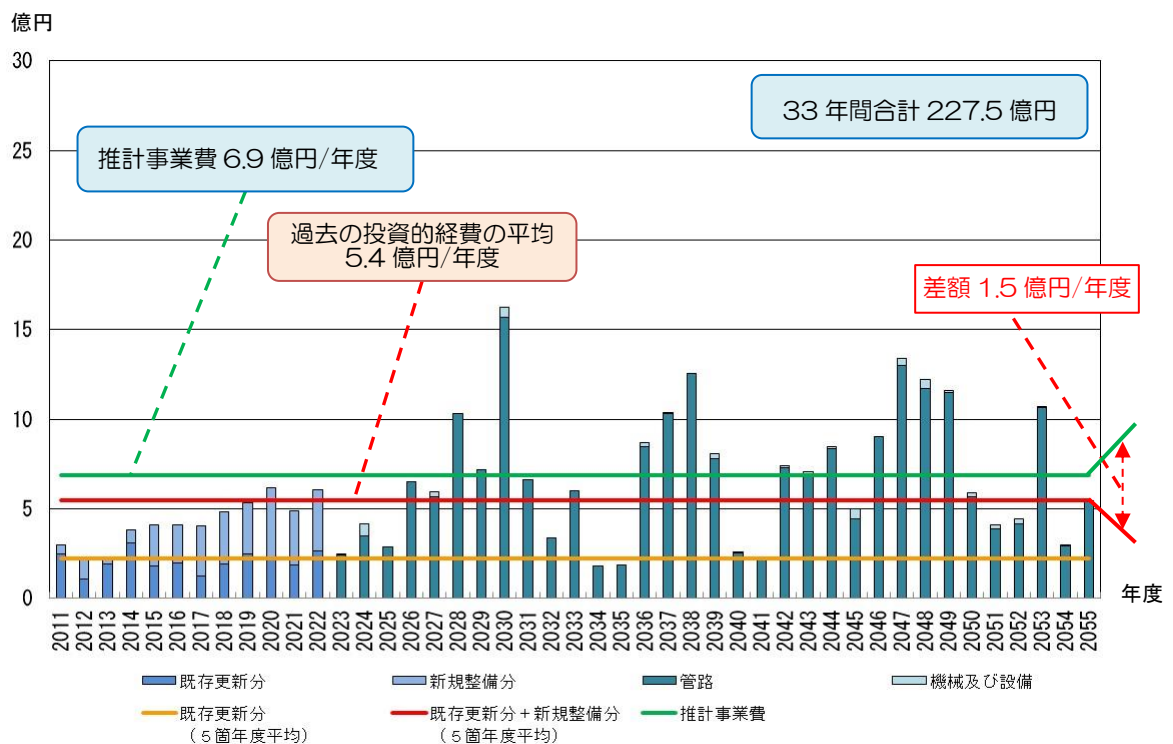


図 4-16 事業費の将来見込み（上水道施設：予防保全型）

⑤下水道施設の試算結果

予防保全型の管理を実施した場合、325.6 億円（9.9 億円/年度）の縮減効果が期待できます。

Case.1 更新費用試算ソフト

表 4-25 更新費用試算ソフト 33 年間の更新等費用の総額、推計事業費

33 年間の更新等費用の総額（億円）	推計事業費（億円/年度）
589.6	17.9

325.6 億円の縮減が可能

Case.2 予防保全型

表 4-26 予防保全型 33 年間の更新等費用の総額、推計事業費

33 年間の更新等費用の総額（億円）	推計事業費（億円/年度）
264.0	8.0

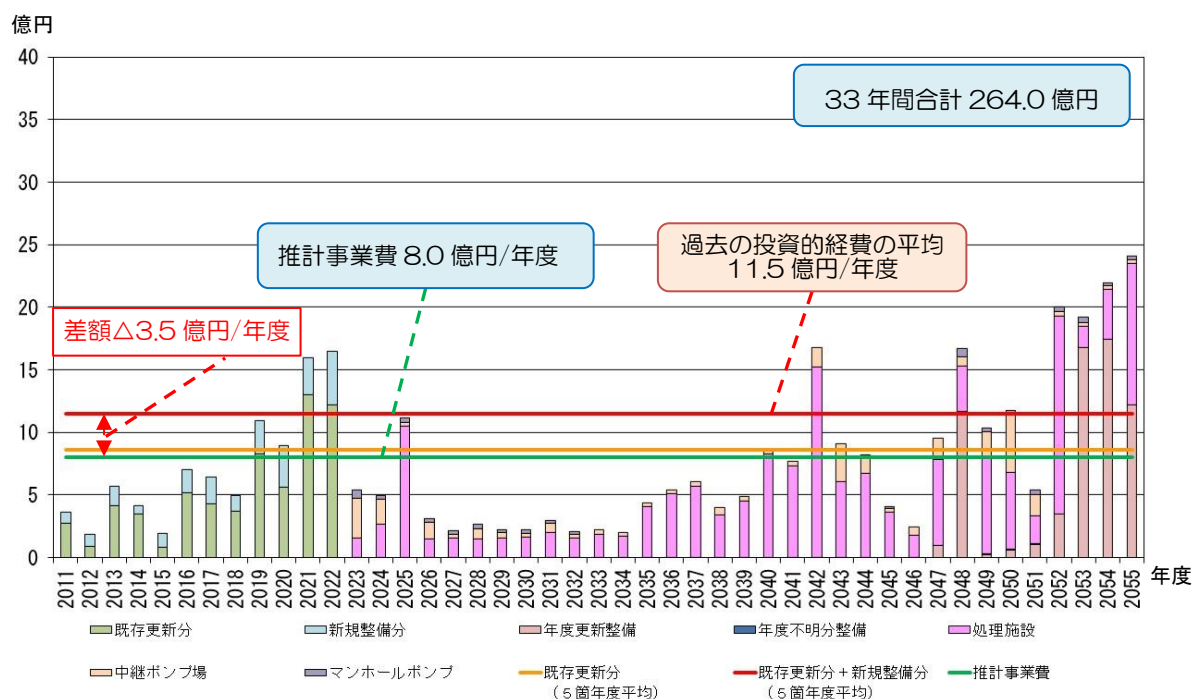


図 4-17 事業費の将来見込み（下水道施設：予防保全型）

⑥予防保全型の試算結果とりまとめ

予防保全型の管理を実施した場合、更新費用試算ソフトによる試算に比べ、普通会計では13.6億円/年度、企業会計（上水道施設）では3.2億円/年度の縮減効果が期待できますが、過去5年間の投資的経費と比較すると、いずれの分野においても、更新等費用に係る財源が不足することが確認されました。そのため、予防保全型の管理に加え、総量の縮減や運営の効率化によりコスト縮減に取り組んでいく必要があります。

なお、企業会計（下水道施設）では、予防保全型の管理を実施した場合、9.9億円/年度の縮減効果が期待でき、過去5年間の投資的経費と比較すると、更新等費用に係る財源が充足することが確認されました。

表 4-27 予防保全型の試算結果とりまとめ

会計名	分野	①更新費用試算 ソフト推計事業費 (億円/年度)	②予防保全型 推計事業費 (億円/年度)	③過去5年間の 投資的経費 (億円/年度)	差額 ③－② (億円/年度)
普通会計	公共建築物	29.0	22.0	11.0	▲ 11.0
	インフラ施設	16.9	10.3	9.8	▲ 0.5
	合計	45.9	32.3	20.8	▲ 11.5
企業会計	上水道施設	10.1	6.9	5.4	▲ 1.5
	下水道施設	17.9	8.0	11.5	3.5
	合計	28.0	14.9	16.9	2.0

5 計画期間

5-1 計画期間の検討

本市では、市の人口が急増した 1970（S45）年度から 1986（S61）年度までに多くの公共施設等の整備を行っています。公共建築物、インフラ施設ともに、その耐用年数は 50～60 年間であるため、2030（R12）年度から 2046（R28）年度までに施設の更新のピークを迎えます。

そのため、計画期間は施設の更新のピークを期間内に包括できるよう、2017（H29）年度からの 30 年間とします。なお、計画の進捗や、環境の変化に合わせて、随時計画の見直しを行うものとします。

計画期間 2017（H29）年度 ～ 2046（R28）年度 30 年間

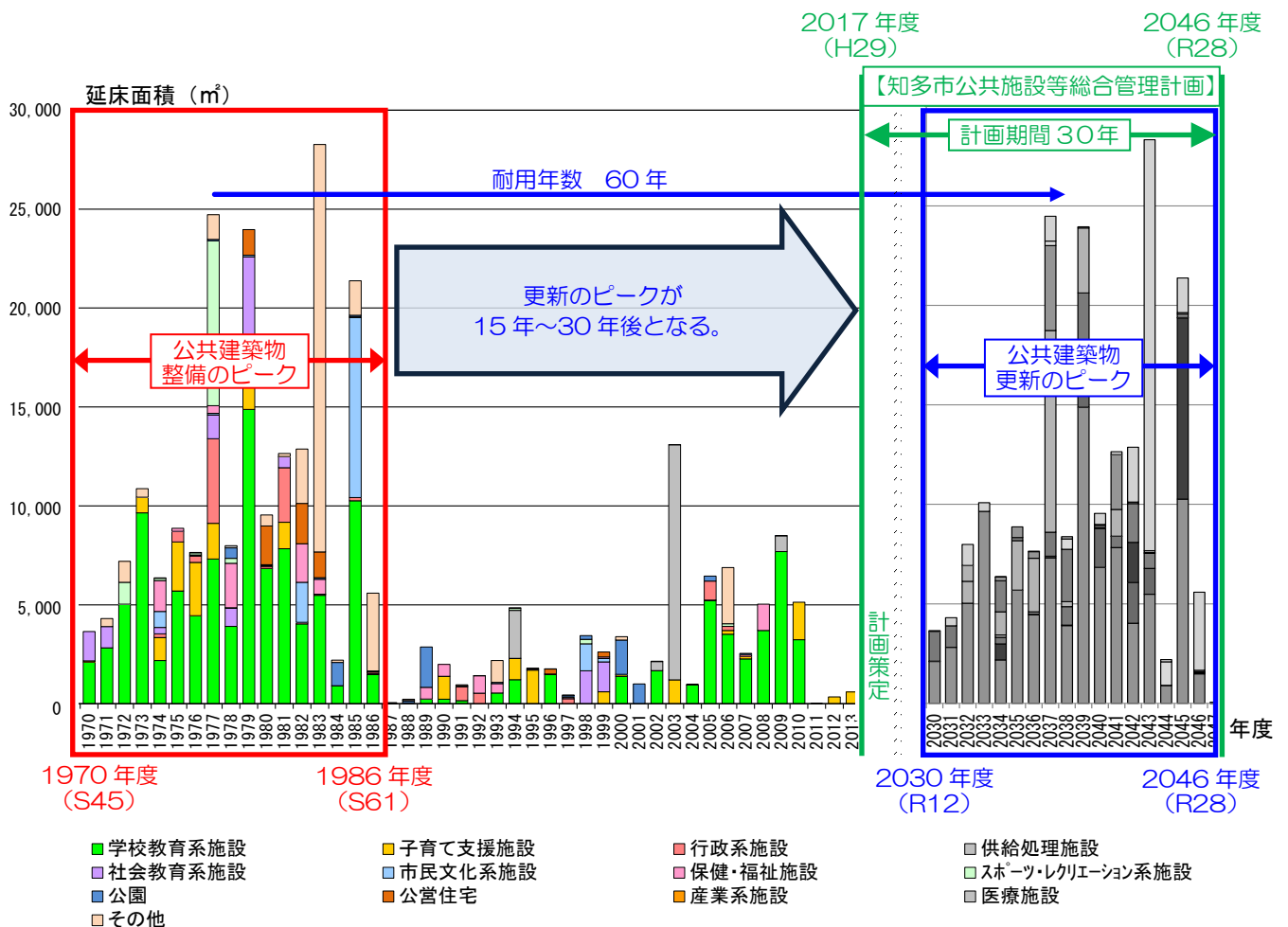


図 5-1 公共建築物（延床面積）の整備年度

6 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

6-1 全庁的な取組体制

公共施設等の管理を総合的かつ計画的に実施していくため、全庁的な取組体制を構築します。

従来、各所管部署において、「部分最適化*」の考え方に基づき、管理を行っていたものを、市全体を対象に「全体最適化*」の考え方を取り入れた全庁的な取組体制に転換します。

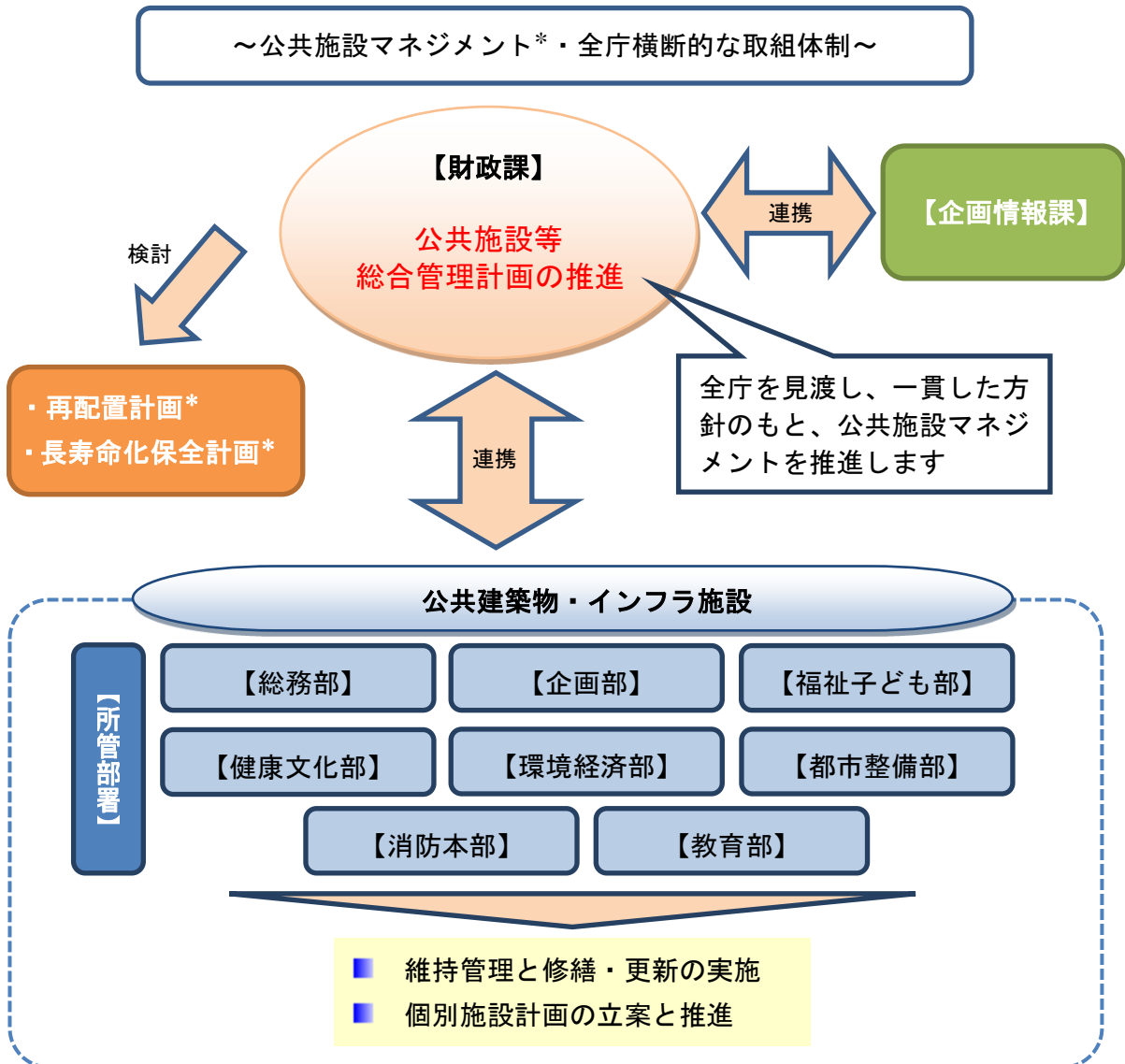


図 6-1 全庁的な取組体制の構築

6-2 情報共有方策の検討

これまで公共施設等に関する情報は、所管部署が個々に収集、蓄積していましたが、今後はこれらの情報に加え、地方公会計情報（固定資産台帳）、修繕履歴や利用状況、施設に係る費用などの効率的な維持管理に必要な各種情報（施設台帳など）を一元的に整理し、庁内ネットワークで共有していきます。これらのデータは、セキュリティを確保した上で、全庁において広く活用していくことを検討します。

7 現状や課題に対する基本認識

7-1 課題の認識

公共施設等の現況把握及び将来の見通しについて検討した結果、本市の公共施設等を取りまく課題は、大きく以下の3つに分けられます。

	①品質面の課題	②コスト面の課題	③数量面の課題
	・老朽化 ・安全性の確保 ・市民ニーズへの対応	・人口減少による市税収入の減少 ・維持・運営及び改築費用 ・利用料（受益者負担*）	・多種多様の施設 ・利用状況や財政を踏まえた適正保有量
公共建築物	・建築後 30 年以上経過施設 約 7 割（総延床面積に対する割合）	・試算結果 22.0 億円/年度 ・更新費用が一斉に発生 ・施設利用料の適正化	・普通会計 128 施設 248,479.41 m² ※上記には、普通財産 19 施設の面積 25,742.49 m²は含まれていません。 ・企業会計（上・下水道施設） 16 施設 18,973.47 m²
インフラ施設	・都市基盤として利便性を確保 ・老朽化に伴う、事故等の未然防止	・試算結果 10.3 億円/年度（上下水道除く。） 6.9 億円/年度（上水道） 8.0 億円/年度（下水道） ・更新費用が一斉に発生 ・上下水道使用料の適正化	・市内の広範囲に整備 ・都市基盤として、総量を縮減することが困難

本市では、上記のような課題を踏まえて、これまでも公共施設等に関する計画を策定、推進してきました。今後は本計画と合わせて、公共施設等のマネジメントに取り組んでいきます。

知多市公の施設の管理基本方針 及び取組方針

- ◆管理基本方針
 - ・施設の管理運営の見直し
 - ・効率的な行政経営のための組織体制の確立
 - ・施設更新の検討

知多市行財政改革プラン 2016

- ◆主要な取組事項
 - ・資産の計画的なマネジメント
 - ・地域との連携・協働の推進
 - ・民間活力の有効活用
 - ・広域連携の推進
 - ・健全で持続可能な財政基盤の確立

知多市緊急財政改善プラン

- ◆取組事項の柱
 - 歳入
 - ・市有財産の有効活用
 - 歳出
 - ・公共施設等総合管理計画等の推進
 - ・民営化・委託化の推進

ちた行革プラン 2024

- ◆主要取組項目
 - ・民間活力の有効活用
 - ・健全で持続可能な財政基盤の確立

8 計画目標の設定

公共施設等を取りまく課題である老朽化や安全性の確保、市民ニーズへの対応のためには、施設の適切な更新等が必要であり、多額の費用が見込まれます。そうしたことから、公共施設等の更新等に係る不足額の解消を目指し、更新等費用の縮減及び財源の確保を目標として設定します。

公共建築物及びインフラ施設に係る今後 33 年間の更新等費用をみると、更新費用試算ソフト推計事業費で 1,514.6 億円（年度平均 45.9 億円）、予防保全型推計事業費で 1,067.0 億円（年度平均 32.3 億円）となっており、より財政負担が軽くなるよう予防保全の考えを取り入れ改修・更新を行っていく必要があります。

一方、充当可能な財源の見込みは 686.4 億円（年度平均 20.8 億円）であり、予防保全型推計事業費と比較すると公共建築物とインフラ施設を合わせて 380.6 億円（年度平均 11.5 億円）の不足となっています。道路や橋りょうなどのインフラ施設は、まちの基盤施設であり、廃止することが困難なことから、充当可能財源はインフラ施設に優先的に充当することとし、公共建築物の再編など、「9 基本方針」及び「10 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」に基づき、更新等費用の縮減及び不足する財源の確保に取り組めます。（表 8－1）

表 8－1 公共施設等に係る更新等費用と充当可能な財源の見込みのまとめ

	今後 33 年間の更新等費用		③充当可能な財源 の見込み （過去 5 年間（2017（H30）～2022（R4）年度）の投資的経費の平均）	不足額③－②
	①更新費用試算ソフト推計事業費	②予防保全型推計事業費		
公共建築物 （普通会計）	956.8 億円 （29.0 億円/年度）	727.0 億円 （22.0 億円/年度）	363.0 億円 （11.0 億円/年度）	▲364.0 億円 （▲11.0 億円/年度）
インフラ建設 （普通会計）	557.8 億円 （16.9 億円/年度）	340.0 億円 （10.3 億円/年度）	323.4 億円 （9.8 億円/年度）	▲16.6 億円 （▲0.5 億円/年度）
合 計	1,514.6 億円 （45.9 億円/年度）	1,067.0 億円 （32.3 億円/年度）	686.4 億円 （20.8 億円/年度）	▲380.6 億円 （▲11.5 億円/年度）

以上のことから、以下のとおり計画目標を設定します。

< 計画目標 >

施設の更新等費用の推計期間中に見込まれる
公共施設等に係る更新等費用の不足額

380.6 億円（11.5 億円／年度）の縮減及び確保

9 基本方針

9-1 公共建築物の基本方針

公共建築物については、主に「総量の適正化」、「運営の効率化」、「維持管理の適正化」の3つの観点から取り組んでいきます。

総量の 適正化

- ・施設総量を縮減するため、施設の廃止や統合を進めます。
- ・少子高齢化に伴う市民ニーズの変化を見極め、施設の統廃合、転用*を実施します。
- ・老朽化の著しい施設や役割を終えた施設は、早期に取り壊します。
- ・市内全域及び近隣の自治体が保有する施設を含めた広域的な活用により施設を縮減します。

運営の 効率化

- ・限られた財源の中で、市民へのサービス水準の維持・向上を図るため、PPP*/PFI*の導入などにより民間活力を積極的に活用します。
- ・利用状況に合わせた運営の見直しにより効率化を図ります。
- ・施設利用の自由度を高め、利用率の向上と受益者負担の適正化、広告収入等の収入確保を図ります。
- ・省エネルギー設備の積極的な採用により、ランニングコスト*を軽減します。

維持管理 の適正化

- ・日常点検などの定期点検を確実にを行い、安全性を維持するとともに施設の健全度を把握、蓄積することにより、修繕計画や長寿命化計画に活用します。
- ・従来の事後保全型から予防保全型の維持管理に転換し、施設の長寿命化を図ることにより、LCC（ライフサイクルコスト）を軽減します。
- ・維持管理業務の包括化により、コストの縮減、事務作業の効率化に努めます。

9-2 インフラ施設の基本方針

インフラ施設については、主に「安全性の確保」と「維持管理の適正化」の2つの観点から取り組んでいきます。

安全性の 確保

- ・点検、修繕の確実な実施により、安全で快適な都市基盤の整備を推進します。
- ・限られた財源のもと、サービス水準を確保するため、施設の優先度、緊急度を踏まえた、修繕、更新を実施します。
- ・安全を確保するために必要な修繕、更新については、優先的に財源を充当することにします。

維持管理 の適正化

- ・従来の事後保全型から予防保全型の維持管理に転換し、長寿命化を推進します。
- ・点検、診断結果を蓄積、分析することにより、維持管理計画に活用します。
- ・省エネルギー設備の採用により、コストの縮減を図ります。
- ・社会情勢の変化等を踏まえつつ、インフラの集約、再編等を検討します。

10 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の今後の管理について、9つの基本的な観点を以下に示します。

10-1 点検・診断等の実施方針

- ◆日常点検、月・年点検などの定期点検を実施し、危険・故障につながる事項を早期に発見します。
- ◆公共建築物については、建築基準法や各種法令で義務づけられた点検を、今後も確実に実施します。
- ◆専門技師（職員又は委託）による点検の実施により精度を確保します。
- ◆点検業務に包括的管理*を導入し、効率化によりコストを縮減します。
- ◆点検・診断結果を継続的に蓄積、分析することにより、劣化特性を把握し、修繕計画や長寿命化計画に活用します。
- ◆点検、診断結果を公共施設カルテ*に反映し、公共施設マネジメントの基礎資料として活用します。

10-2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ◆安全性や機能の水準を確保するために、適切な維持管理、修繕を実施します。
- ◆維持管理業務に包括的管理を導入し、効率化によりコストを縮減します。
- ◆個別施設計画をもとにした予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図り、LCC（ライフサイクルコスト）を縮減するとともに費用を平準化します。
- ◆公共建築物を更新する際は、必要性を見極めた上で実施するとともに、原則として統廃合・複合化*を実施し、施設総量を縮減します。
- ◆大規模修繕や更新時には、省エネルギーに配慮した構造や設備を導入します。
- ◆公共建築物の更新に当たっては市民ニーズを的確に把握するとともに、莫大な費用が不可欠であるため、PPP/PFI の導入などにより、民間のノウハウと資金を積極的に活用します。

1 0-3 安全確保の実施方針

- ◆施設や都市基盤の安全確保を最優先事項として、維持管理や修繕、更新を実施します。
- ◆定期点検の結果から施設の劣化特性を把握し、併せて健全度の把握による劣化予測を行うことにより、事故や故障を未然に防ぐための修繕、更新を実施します。
- ◆著しく老朽化が進行している場合や、極めて高い危険が認められた場合には、施設の廃止や道路、橋りょうの通行規制などの利用制限を実施します。

1 0-4 耐震化の実施方針

- ◆「知多市建築物耐震改修促進計画」に基づき、2016（H28）年度中に公共建築物の耐震化がほぼ完了しました。
- ◆照明灯や天井などの耐震化を引き続き行い、より安全な施設を目指します。
- ◆上・下水道施設（管路・設備）における耐震化は、優先度を考慮した上で計画的に実施します。

1 0-5 長寿命化の実施方針

- ◆施設の状況を考慮した上で、従来の事後保全型から予防保全型の維持管理に転換して長寿命化を図り、併せてLCC（ライフサイクルコスト）を軽減します。
- ◆長寿命化するため、所管省庁の指針やガイドラインなどをもとにした、個別計画を策定し、計画を確実に推進していきます。
- ◆インフラ施設は、点検により健全度を定期的に把握し、実績や劣化予測などから、更新年数の適正化を図ります。

10-6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ◆「第4次知多市障がい者計画」（令和3年2月策定）及び「知多市都市計画マスタープラン」（令和3年3月策定）を踏まえ、誰もが利用しやすく安全な公共施設等となるよう改修や更新等に当たっては、ユニバーサルデザイン、バリアフリーの考えを取り入れた整備を推進します。

10-7 脱炭素化の推進方針

- ◆令和3年8月23日に2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることに挑戦する「ゼロカーボンシティちた宣言」を表明しており、公共施設等の改修及び更新等に当たっては、ZEB*化、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入など、脱炭素化の視点を取り入れた整備を推進します。
- ◆「第5次知多市市内環境保全率先行計画」（平成31年3月策定）における考え方を踏まえ、LED照明の導入や太陽光発電の積極的な導入、高効率な省エネルギー設備への更新などにより、公共施設等の維持管理に要する経費の軽減を図ります。

10-8 統廃合や廃止の推進方針

- ◆施設の統廃合に加えて、空きスペースの活用による統廃合、複合化や他用途への転用など、既存の施設の有効活用を図ります。
- ◆施設の利用状況や建築物の劣化状況等を踏まえた、公共建築物の再配置について検討します。また、地震や洪水などの災害から市民の命を守るための「指定避難所」に指定されている施設の再配置については、地域防災計画を踏まえた上で検討します。
- ◆利用圏域を考慮した、全市的な活用の推進、また近隣自治体との相互利用の拡大など、広域的な活用を推進することにより、施設総量を縮減します（フルセット主義*からの脱却）。
- ◆施設の利用状況や特性に応じて、民間や地元への譲渡について検討します。
- ◆利用者が少なく、劣化が著しい施設については廃止を検討します。また、利用者は少ないものの、老朽化が進んでいない建築物については、転用や複合化などと合わせて、売却を検討します。

10-9 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ◆本計画の推進を含めた公共施設マネジメントは、本市の公共施設等について全体最適化を行うことを目的としており、全庁を統括する財政課を中心に、全庁が一丸となって取り組みます。
- ◆職員研修等の開催により、公共施設等の現状と今後のあり方について周知するとともに、全庁的な取組に向けた意識の醸成を図ります。
- ◆長期的な視点をもって、財政負担を軽減・平準化するために、老朽化した公共施設等の更新等費用に公共施設等整備基金及び公共施設等適正管理推進事業債等の有利な市債を活用していきます。

1 1 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

基本方針や公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえて、施設類型ごとに今後の管理についての方針を示します。

1 1-1 公共建築物

※施設類型ごとの具体的な公共建築物は、「1 1-3 公共建築物一覧表」(P. 64～68) に示しています。

※公園（建築物）は、「1 1-2 インフラ施設」の「④公園・緑地」(P. 59) に含めています。

※上水道施設（建築物）は、「1 1-2 インフラ施設」の「⑦上水道施設」(P. 62) に含めています。

※下水道施設（建築物）は、「1 1-2 インフラ施設」の「⑧下水道施設」(P. 63) に含めています。

①市民文化系施設＜集会施設＞

施設	13 施設	●主な施設 市民活動センター つつじが丘コミュニティセンター 佐布里ダム記念館 青少年会館 など
現状	● 地域活動の拠点施設として、つつじが丘コミュニティセンター、市民活動センターなどを整備しています。 ● 青少年会館は、青少年の健全育成及び地域活動の拠点施設として、貸館、学生のための学習室を運営するとともに、困難を伴う若者を支援する若者支援センターを設置しています。	
課題	● 佐布里ダム記念館は、整備から 50 年以上経過しているため、老朽化が進行しています。 ● つつじが丘コミュニティセンター、市民活動センターは、利用状況は良好ですが、施設の老朽化が進行しつつあります。	
方針	● 市民のコミュニティの活動支援の一環として、適切な維持管理・運営を行い、今後も快適な環境を提供していきます。 ● 集会施設は、施設規模や老朽化の状況がさまざまですが、市内に数多く整備されていることから、今後、施設状況を踏まえて、統廃合や他施設との複合化について検討します。 ● 単独で存続する施設は、計画的な修繕、大規模改修を行い、建物の長寿命化を図ります。 ● 青少年会館は、市北部の集会・活動施設並びに若者支援センターとして、今後も快適な環境を提供していきます。	

②市民文化系施設＜文化施設＞

施設	1 施設	勤労文化会館
現状	● 本市の文化活動の中心施設として、コンサートや講演会を開催できる貸ホールや貸会議室を備えています。	
課題	● 建築物自体は耐震性を有していますが、つつじホールの天井などの耐震化が必要です。また、屋上防水や照明施設などについても大規模修繕が必要となっています。	
方針	● 文化活動の中心施設として、安全で快適な環境を整備するとともに、多彩な催しものを開催することにより、利用者の増加を目指します。 ● 施設の運営及び維持管理は、現在、指定管理者制度を活用していますが、維持管理・運営の一層の効率化を図るとともに、利用者へのサービス向上を目指します。 ● 近隣自治体に類似施設が整備されたことを踏まえ、利用率、コスト状況などから、将来のあり方を検討します。	

③社会教育系施設＜図書館＞

施設	1 施設	中央図書館
現状	● 市民の知識・情報収集や学習、調査研究の場として 310,000 冊以上の図書館資料を収蔵しています。 ● 館内には、閲覧室のほか、AV ブースや視聴覚学習室を備えています。	
課題	● 1979（S54）年度に整備された施設であり、屋上防水の修繕や機器の老朽化による視聴覚装置の改修が必要となっています。 ● 利用者のニーズに合わせたサービスの充実が必要です。 ● 全般に手狭な状況であることから、図書の増書は困難な状況です。	
方針	● 図書の蔵書数にこだわらず、利用者のニーズに合わせたサービスなど、図書館機能をさらに充実させるとともに、憩いの場としての活用など、新たな魅力ある図書館のあり方を検討します。 ● 施設の運営及び維持管理は、現在、指定管理者制度を導入していますが、今後も民間活力を活かした効率化とサービスの充実を図ります。 ● 2019（R1）年度に策定した新図書館基本計画に基づき、移転を予定しています。	

④社会教育系施設＜博物館・公民館＞

施設	2 施設	中部公民館 歴史民俗博物館
現状	● 地域住民の生涯学習・文化などの拠点施設として、中部公民館を整備しています。 ● 歴史民俗博物館では、市民の学術文化の発展のために、郷土の民俗、歴史、考古、美術などに関する資料の収集、展示、調査研究を行っています。	
課題	● 中部公民館は、整備から 20 年以上が経過しており、全般に老朽化が進行しています。 ● 歴史民俗博物館は、1978（S53）年度に開館し、1998（H10）年度に大規模改修を実施していますが、設備が老朽化しています。また、天井などの耐震化が必要となっています。	
方針	● 中部公民館以外の稼働率の低い 5 つの公民館は、2017（H29）年 4 月から、社会教育施設の公民館としての位置付けを見直すことで従来の利用制限を緩和するとともに、名称を「まちづくりセンター」として、多様な市民ニーズに対応した使いやすい施設に移行しました。 ● 中部公民館は、安全で快適な環境を整備するため、計画的な修繕・大規模改修を行い、施設の長寿命化を図ります。 ● 歴史民俗博物館は、天井などの耐震化を始めとした計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。また、利用者の増加に向けた各種のイベントを企画していきます。	

⑤スポーツ・レクリエーション系施設＜スポーツ施設＞

施設	5 施設	●主な施設 市民体育館 新田プール 岡田プール など
現状	● 市民体育館は、本市のスポーツの拠点及び市民のスポーツ・レクリエーションの場として機能しています。 ● 市民体育館は、2019（R1）年度に特定天井の改修、主要な照明のLED化を実施し、2022（R4）年度に武道棟の防水、2023（R5）年度に屋根の改修を実施しています。	
課題	● 1972（S47）年度から 1977（S52）年度までに整備された施設が多く、施設の老朽化が進行しています。 ● 市民体育館は、建設から 45 年以上が経過し、老朽化による突発的な不具合への対応が課題です。	
方針	● 「知多市緊急財政改善プラン」に基づき、2024（R6）年 4 月 1 日から市民体育館に指定管理者制度を導入します。 ● 将来の市民体育館の建替え時には、複合化や官民連携、広域化、PFI の活用などを検討します。 ● 市民体育館トレーニング室、新田プール及び岡田プールは、西知多医療厚生組合による健康増進施設の供用開始に併せて、2024（R6）年 4 月 1 日に廃止を予定しています。廃止後は、同等の利用が可能な健康増進施設を活用できるように西知多医療厚生組合と連携していきます。	

⑥産業系施設＜産業系施設＞

施設	1 施設	高齢者能力活用会館
現状	● 高齢者の方々の集会室や会議室、談話室を備え、生きがい活動や健康を維持する場、地域住民との交流の場として整備しています。 ● 知多市シルバー人材センターを指定管理者に指定しており、同団体の活動拠点ともなっています。	
課題	● 高齢者能力活用会館は、旧知多郵便局の局舎を活用した施設であり、整備から 55 年以上が経過していることから老朽化が著しい状況です。	
方針	● 定期的に修繕しながら使用していますが、老朽化が著しいため、今後は施設の建替えなどについて検討します。検討に当たっては、他施設との複合化による建替えや、他施設への移転などによる既存施設の有効活用についても考慮します。	

⑦学校教育系施設＜学校＞、⑧学校教育系施設＜その他教育施設＞

施設	16 施設	八幡小学校始め 10 校、八幡中学校始め 5 校 八幡給食センター
現状	● 学校教育系施設として、小学校 10 校、中学校 5 校、給食センター 1 箇所を整備し、教育環境の充実を図っています。	
課題	● 1971（S46）年度から 1985（S60）年度までに整備された施設が多いため、施設の老朽化が一斉に進行し、大規模修繕が必要な状況です。 ● 少子化や宅地開発の影響により、学校によって児童・生徒数に差が生じています。 ● 小学校の 35 人学級化や特別支援クラスの増加により、必要教室数は増加しています。 ● 給食センターは、築 40 年以上が経過し、施設の老朽化が進行しています。	
方針	● 「知多市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」に則り、子どもにとって安全で安心な環境を確保するため、学校教育の充実を図ります。 ● 天井などの耐震化を進め、安全性の向上を図るとともに、計画的な修繕を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。 ● 各校に共通する維持管理業務は、包括的に発注することによる効率化を検討します。 ● 余裕教室については、子育て支援施設としての活用を検討するほか、学校の拠点性を活かして他施設との複合化について検討します。 ● 施設総量の半分近くを占める学校は、施設の老朽化や少子化の進行状況を把握し、小中一貫化や学校の統廃合、またダウンサイジング*による建替えの可能性などについて検討します。 ● 小学校水泳授業は、2024（R6）年度から段階的に健康増進施設のプールを利用し、学校専用プールの廃止を予定しています。（2024（R6）年度：5 校、2025（R7）年度：2 校、2026（R8）年度：3 校） ● 各中学校のプールが老朽化し、維持管理費用が増大していることから、プールのあり方について検討します。 ● 給食センターは、計画的な施設修繕、設備更新等により機能維持を図るとともに、次期施設のあり方については、民間事業者での施設の設置・運営による機能代替も含め検討します。	

⑨子育て支援施設＜幼稚園・保育園＞

施設	12 施設	寺本保育園始め 11 園 梅が丘幼稚園
現状	● 乳幼児を保育し、また、心身の発達を促すことを目的に、保育園 11 園、幼稚園 1 園において、教育・保育サービスを提供しています。	
課題	● 整備から 40 年以上経過した施設が多く、老朽化が進行しているため、順次、大規模修繕が必要な状況です。 ● 低年齢児において年度途中に待機児童が発生しているため、待機児童ゼロに向けた施策が求められています。 ● 女性の社会進出や核家族化などにより、多様化した教育・保育ニーズへの対応が求められています。	
方針	● 乳幼児に安全で快適な保育環境を提供します。また、個別配慮が必要となる児童の受入れ環境を充実します。 ● 計画的な修繕を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。 ● 各園に共通する維持管理業務は、包括的に発注することによる効率化を図ります。 ● 教育・保育ニーズ、待機児童の状況、将来人口や民間施設の動向を見据え、民営化や認定こども園化を推進するとともに、施設の統廃合や他施設との複合化について検討します。	

⑩子育て支援施設＜幼児・児童施設＞

施設	7 施設	●主な施設 児童センター こども未来館 子育て総合支援センター 児童発達支援センターやまもも園 など
現状	- こども未来館や子育て総合支援センターなど7施設にて、子育て支援や子育て環境を充実するためのサービスを提供しています。 - 児童発達支援センターやまもも園は、通所している子どもの発達支援や親子支援のほか、地域支援として保育所等に在籍している発達の心配な子どもなどへも専門的な支援を行っています。	
課題	- こども未来館は整備から25年以上が経過し、空調設備を始めとした設備の老朽化が進行しています。また、舞台装置の修繕が必要な状況です。 - 放課後子ども総合プラン施設は、共働き家庭の増加などにより、少子化が進む中でも、利用者ニーズが高まっています。 - 個々の障がい特性や保護者の育った背景について理解した上で、専門的な療育や個別の支援など適切な発達支援や保護者支援を提供するため、児童発達支援センターやまもも園の専門性の向上や関係機関とのより密接な連携が必要となっています。	
方針	- 保育園、幼稚園や学校とともに、子どもたちが健やかに育つための子育て支援サービスを実施していきます。 - こども未来館や子育て総合支援センターなどは、計画的な修繕の実施により施設の長寿命化を図ります。 - つつじが丘放課後児童クラブの専有施設は、つつじが丘小学校へ集約化します。 - 児童発達支援センターやまもも園は、発達支援に関わる中核的な施設として、役割と機能の強化、関係機関との連携を図っていきます。	

⑪保健・福祉施設＜高齢福祉施設＞

施設	5 施設	●主な施設 老人福祉センター 東部福祉会館 岡田福祉会館 など
現状	● 高齢者の生涯学習や健康増進などを目的に、老人福祉センターや各地区の福祉会館などを整備しています。	
課題	● 老人福祉センター及び八幡福祉会館は、整備から 40 年以上が経過しているため、施設の老朽化が進行しています。 ● 今後、高齢化がますます進むことから、ニーズの増加や多様化に対応していくことが求められます。	
方針	● 八幡福祉会館は、2023（R5）年度末に廃止します。 ● 老人福祉センター、東部福祉会館、岡田福祉会館は、他施設への集約化を含め、施設のあり方について検討します。	

⑫保健・福祉施設＜障害福祉施設＞

施設	1 施設	障がい者活動センターやまもも第2
現状	● 知的障がいのある方で、雇用されることが困難な 18 歳以上の方を主な対象とし、軽作業などを通じて社会復帰と自立を目的とした支援を行っています。 ● 専門的知識、経験を有する社会福祉法人を指定管理者として、運営を委託しています。	
課題	● 2008（H20）年度の整備から 15 年が経過しているため、設備等の経年劣化が進行しています。	
方針	● 障がい者福祉の拠点として、社会活動への参加の場の提供や地域生活への支援など適切な障がい福祉サービスを提供していきます。 ● 設備等の老朽化に対応し、計画的にメンテナンス、更新を実施します。 ● 多様な利用者ニーズへの的確な対応や施設の管理形態のあり方について検討します。	

⑬保健・福祉施設＜保健施設＞、⑮医療施設＜医療施設＞

施設	2 施設	保健センター 休日診療所
現状	● 市民の健康を守るための拠点施設として、妊娠・出産期から高齢期までの健康診査、各種教室、相談や予防接種などを実施しています。 ● 保健センターに併設した休日診療所では、内科・小児科の診療を行っています。	
課題	● 1984 (S59) 年度に開設した旧知多市民病院の建物を一部利用しているため、給排水設備や火災報知器など施設の老朽化が進行しています。	
方針	● 本市の保健衛生の拠点として、計画的な修繕・大規模改修を行い、機能維持を図るとともに効率的なサービスの提供に努めます。 ● 各種健康診査やがん検診の受診率向上に向けて、公立西知多総合病院及び民間医療機関等と調整を図りながら、効果的なサービスの提供に努めます。	

⑭保健・福祉施設＜その他社会福祉施設＞

施設	1 施設	福祉活動センター
現状	● 地域福祉の推進を担う知多市社会福祉協議会を指定管理者に指定しており、同団体の活動拠点として機能しています。	
課題	● 1992 (H4) 年度の整備から 30 年以上が経過しており、施設・設備の老朽化が進行しています。 ● 社会福祉法の改正により、地域生活課題の解決に向けた包括的な支援体制の整備が求められる中、属性別・分野別に設置した相談支援機関が市内に点在していることから、市民が利用しやすく、効果的に包括的相談支援を行える体制の強化を図る必要があります。 ● 将来的に地域活動支援センター事業の実施場所を移転する必要があります。	
方針	● 地域福祉及び知多市社会福祉協議会の拠点施設として指定管理者制度を継続し、計画的な維持管理を実施します。 ● 2040 年頃の社会変化を見据え、共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の強化を図るため、相談支援機関の移転集約、地域活動支援センターの移転等による福祉の総合拠点化について検討します。	

⑩行政系施設＜庁舎＞

施設	1 施設	市役所本庁舎
現状	市役所本庁舎は、本市の公共サービス提供の拠点施設として、機能しています。	
課題	市役所本庁舎は、整備から 50 年以上が経過し、全体的に老朽化が進行しており、給排水設備や壁面・屋上防水などに関わる不具合が頻発していますが、大規模改修工事を実施していないため、長寿命化は困難です。	
方針	2019（R1）年に知多市新庁舎整備基本計画を策定し、新庁舎の検討を進めてきましたが、その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、自治体DXの推進、カーボンニュートラルの推進など、大きな社会状況の変化が生じたため、2022（R4）年に「社会状況変化に対応した新庁舎整備の在り方」を策定公表し、2027（R9）年度の供用開始に向け整備を進めています。 - 新庁舎整備の主なスケジュールは、2023（R5）年度から 2024（R6）年度まで基本設計及び実施設計を行い、2025（R7）年度から 2026（R8）年度まで新庁舎を建設し、2027（R9）年度に新庁舎の供用開始及び現庁舎の解体撤去工事を行う予定です。	

⑪行政系施設＜消防施設＞

施設	9 施設	●主な施設 消防本部・消防署本署 消防署八幡出張所 消防署旭出張所 消防団第 1 分団詰所 など
現状	● 市民の命や大切な財産を守るため、消防署本署、消防署八幡出張所、消防署旭出張所の 3 拠点を中心に消防・救急業務に取り組んでいます。	
課題	● 消防署旭出張所は整備から 40 年以上が経過しており、屋上防水の劣化など老朽化が進行しています。 ● 消防体制の充実、強化を目的とした「愛知県消防広域化推進計画」に基づき、消防の広域化について、検討することが必要です。	
方針	● 高齢化による要配慮者の増加及び救急活動の増大への対応や南海トラフを震源とする巨大地震の発生などから市民の生活を守るため、充実した消防・救急体制を構築します。 ● 救急・消防業務のうち、通信指令業務については、2012（H24）年度から知多広域消防指令センターにて知多地域の 5 市 5 町を対象とした広域的な運用を行っています。今後は「愛知県消防広域化推進計画」に基づき、消防の広域化に向けて周辺自治体と検討します。 ● 老朽化の著しい消防署旭出張所は、建替え時には、他施設との複合化や統廃合を含めて検討します。 ● 消防団詰所・車庫については、計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。	

⑱行政系施設＜まちづくりセンター＞

施設	4 施設	岡田まちづくりセンター 旭まちづくりセンター 東部まちづくりセンター 大興寺まちづくりセンター
現状	● まちづくりセンターは、地域住民の生涯学習・文化などの拠点施設として、4 施設を整備しています。	
課題	● まちづくりセンターは築 40 年から 50 年以上が経過し、給排水設備や電気設備、壁面・屋上防水など施設・設備の老朽化が進行しています。	
方針	● 老朽化が著しいまちづくりセンターの建替えに当たっては、地域の活動や集会の場、生涯学習・文化活動の拠点施設として、コミュニティルーム等の近隣施設の機能の受け入れ・集約化等を図るとともに、今後求められるまちづくりセンターのあり方について検討します。 ● 建替えまでの間は、必要に応じて修繕・改修を行い、施設及び設備の適切な維持管理を実施します。 ● 地元団体等による指定管理者制度の導入が可能な施設については、導入を進めます。	

⑲行政系施設＜その他行政系施設＞

施設	9 施設	●主な施設 八幡水防倉庫 備蓄倉庫（八幡） など
現状	● 地震や洪水、高潮などの災害発生時に市民に供給するための飲料水や食糧、また必要な資機材などを保管する水防倉庫（5箇所）、備蓄倉庫（4箇所）を整備しています。	
課題	● 施設の老朽化が進行している施設があり、適切な備蓄・保管環境を維持することが必要です。	
方針	● 「知多市地域防災計画」、「知多市水防計画」に基づき、いざという時のために必要な物資を適切に備蓄・保管します。 ● 定期的な点検を実施し、健全な備蓄・保管環境を維持します。	

⑳公営住宅＜公営住宅＞

施設	2 施設	市営緑ヶ丘住宅 市営猿田住宅
現状	● 住宅に困窮する低所得者等が、健康で文化的な生活を営めるよう、公営住宅として、市営緑ヶ丘住宅 100 戸、市営猿田住宅 8 戸を整備しています。	
課題	● 水回りや照明など、設備を中心とした老朽化が進行しています。 ● 高齢者や障がい者にも対応したバリアフリー化が求められています。また、整備当時との生活環境の変化から、水回り設備や電気設備などの劣化が進んでいます。	
方針	● 入居者が安全で快適に生活できるよう、適切な維持管理を行います。 ● 長期を見通して策定した長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を確実にを行い、健全度を保ちながら施設の長寿命化を図ります。 ● 将来の大規模改修や建替えの時期に合わせた統廃合、民間賃貸住宅の家賃補助への転換など、様々な可能性について検討します。	

②①供給処理施設＜ごみ処理・リサイクル施設＞

施設	3施設	清掃センター リサイクルプラザ 東鴻之巣最終処分場
現状	● 廃棄物関連の施設として、焼却施設である清掃センター、飲料缶、ペットボトルなどのリサイクル施設であるリサイクルプラザ、埋立処分を行う東鴻之巣最終処分場を整備しています。	
課題	● リサイクルプラザは、雨漏りが発生しており、修繕が必要です。 ● 東鴻之巣最終処分場は、西知多医療厚生組合が整備する西知多クリーンセンターの稼働以降の施設のあり方を早期に検討する必要があります。	
方針	● 清掃センターは、西知多クリーンセンターの稼働開始に伴い、2023（R5）年度末で施設の稼働を停止し、必要な閉鎖作業を実施します。また、2024（R6）年度に解体設計を行い、2025（R7）年度から2026（R8）年度まで解体工事を行う予定です。 ● リサイクルプラザは、設備の定期的な点検整備を実施するとともに、計画的な修繕及び大規模改修を行い、施設の長寿命化を図ります。 ● 東鴻之巣最終処分場は、引き続き管理運転委託を行い効率的に運用するとともに、西知多クリーンセンター稼働以降の施設のあり方について早期に検討します。	

②②その他<その他>

施設	14 施設	●主な施設 知多斎場 大草排水機場 大気汚染測定所（岡田・八幡東） など
現状	● 知多斎場や大草排水機場など、市民生活の利便性や安全性を高めるための便益施設を整備しています。	
課題	● 知多斎場は整備から 45 年以上が経過し、老朽化が進行しています。	
方針	● 知多斎場は指定管理者制度の継続による維持管理・運営コストの削減を行うとともに、サービスの向上を図ります。また、炉などの設備を含めた定期点検を実施し、損傷を早期に発見し修繕するとともに、長寿命化に向けた計画的な維持管理を行います。将来的な施設運営のあり方については、広域化の手法も含めて検討します。 ● 大草排水機場は、定期的な点検及び劣化の状況を踏まえた修繕や設備更新により、適切に維持管理するとともに、長寿命化を図ります。 ● 大気汚染測定所は、随時修繕を実施し現状を維持しますが、現状を維持できなくなった場合は建替えます。 ● ハジカミほ場は、西知多道路整備に伴い、土地が収用移転されるため、施設の規模を見直し、2023（R5）年度に移設します。	

1 1-2 インフラ施設

①道路施設	
施設	道路延長 約 589km 橋りょう 138 橋 道路照明灯、案内標識
現状	● 市民が安全で快適な生活や経済活動を行うための重要な交通基盤として整備、維持管理を行っています。
課題	● 限られた予算の中で、効果的な修繕が実施できるよう、損傷の程度、利用状況の観点から優先順位を設定し、それを基に順次修繕を行っており、今後も効果的かつ効率的な維持管理が求められています。
方針	● 交通基盤として計画的な維持管理を行い、市民の安全で快適な生活をサポートしていきます。 ● 道路パトロールの実施により、損傷個所の早期発見に努めます。また、点検業務の包括的な発注による効率化について検討します。 ● 道路舗装については、点検結果を蓄積することにより、劣化を予測し、計画的な修繕に繋げることを検討します。 ● 橋りょうについては、「道路法施行規則」に基づき、5年に1度の間隔で定期点検及び診断を実施します。また、その結果をもとに長寿命化修繕計画を見直していくとともに、計画に基づいた修繕を確実に行います。 ● 橋りょうの架け替え時期に合わせて、利用状況、代替路の有無などを考慮し、統廃合や通行規制を設けることを検討します。 ● 道路照明灯、案内標識は、5年に1度の間隔で定期点検及び診断を実施します。また、その結果をもとに修繕計画を策定し、計画に基づいた修繕を確実に行います。（道路照明灯は1級、2級市道及び国、県道に設置されているものを対象とします。） ● 道路照明灯は、LED化やリース契約の導入により維持管理コストの低減を図っており、今後は更新の時期に合わせて、技術の向上による低コストな機器への転換等について検討します。

②河川管理施設、③海岸施設

施設	河川、用悪水路、調整池、ひ門 護岸
現状	● 大雨による河川の氾濫や高潮被害を未然に防ぎ、市民の生活を守るため、河川・海岸の護岸整備や調整池等の整備を行っています。
課題	● 近年頻発している集中豪雨などによる浸水被害などの防止、被害の低減を図るため、河川整備や保全を行い、河川の持つ防災機能などが十分に発揮できるように努める必要があります。
方針	● 日常点検の実施により、治水上の支障となる損傷や堆積土砂などを早期に発見し、異常が発見された場合には、適切な対策を行います。また、点検業務の包括的な発注による効率化について検討します。 ● 許可工作物は、管理上の支障とならないように、占有者に対して点検や適切な対策を実施するよう指導、監督を行います。 ● 調整池は、除草費用の削減のため、調整池底部への簡易舗装などの対策について検討します。 ● ひ門は、定期点検（6回/年）を実施し、運転の可否を確認するとともに、損傷や異常の早期発見に努めます。また、施設の長寿命化についても検討します。 ● 地元住民などと連携を図り、異常の早期発見や河川美化の推進に努めます。

④公園・緑地

施設	運動公園 2箇所、地区公園 1箇所 近隣公園 3箇所、特殊公園 1箇所 街区公園 64箇所、墓園 1箇所 都市緑地 2箇所 児童遊園地 10箇所、ちびっ子広場 6箇所 など
現状	● 市民の憩いの場やスポーツ・レクリエーションの場として、また都市環境の向上のために公園・緑地を整備しています。
課題	● 本市の公園の多くが、整備から 30 年以上が経過しているため、老朽化が進行しています。
方針	● 個別施設計画である「公園施設長寿命化計画」を 2023（R5）年度に改訂しており、計画に基づき、修繕や更新を行うことにより、安全で快適な環境を整備するとともに、施設の長寿命化及び維持管理費用の平準化を図ります。 ● 定期点検により、損傷や異常を早期発見し、適切な修繕を実施します。また、点検結果や修繕履歴は「公園施設長寿命化計画」の見直しなどに活用し、計画の精度を高めます。 ● 全ての遊具について、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき、定期点検及び日常点検を実施し、遊具の安全性を確保します。 ● 公園の管理業務は、指定管理者制度の活用により効率化を図ります。また、地元団体の協力を得て、草刈り等の維持管理の一部を委託し、協働による公園管理に取り組みます。 ● 児童遊園地、ちびっ子広場は、利用状況によって、廃止を含めて検討します。 ● 児童遊園地、ちびっ子広場の管理について、都市公園の管理との一体化を検討します。 ● 人口減少、年齢構成の変化を踏まえ、街区公園の機能について検討します。

⑤農業用施設

施設	農道、ひ門、ため池
現状	● 農業用施設として、農道、ひ門やため池を整備し、農業者の生産効率や生産力の向上に寄与しています。
課題	● 限られた予算の中で、効果的な修繕が実施できるよう、施設の重要度や損傷の程度から優先順位を設定し、それを基に順次修繕を行っており、今後も効果的かつ効率的な維持管理が求められています。
方針	● 農道は、定期的なパトロールを実施し、損傷や異常の早期発見に努めます。また、広域農道については、交通量が増加しており、劣化の進行が速いため、適切な修繕を行います。 ● ため池については、定期的な点検を実施するとともに、地区住民と連携を図り、適正な管理を行います。また、耐震診断を実施し、その結果に基づき、優先度を検討した上で、県営事業等により順次耐震化を進めています。

⑥消防・防災施設

施設	防災無線施設 防火水槽
現状	● 火事や災害などから市民の生活を守るため、防災無線施設や防火水槽を整備しています。
課題	● 防災無線施設は機能の停止が許されない施設であるため、維持管理を確実に実施することが必要です。 ● 防火水槽は住宅地の開発などに合わせて整備しており、老朽化も同時に進行していく可能性があるため、定期的に老朽化の状況を把握する必要があります。
方針	● 防災無線施設は電気設備であり、定期点検を年2回実施しますが、故障の兆候が把握しづらいため、計画的な修繕・更新を実施します。また、技術の進歩、社会情勢の変化などに応じた施設の整備、更新を行います。 ● 防火水槽は定期的な点検を年1回実施し、損傷や異常の早期発見に努めます。

⑦上水道施設

施設	水道管 476.4km 配水場 1箇所 ポンプ場 3箇所
現状	「次世代につなぐ「ちたし」の水道。」を基本理念に、市民の生活に欠かせないライフラインとして、サービスを提供しています。
課題	- 給水人口の減少や節水機器の普及等に伴い、水需要は減少する予測であり、料金収入の減少が見込まれる中、南海トラフ地震等に備え、重要な管路の耐震化や老朽化した管路や施設の更新を実施する必要があります。 - 概ね3年に一度、収支予測の見直しを行い、料金収入に過不足が見込まれる場合は、水道料金の改定を行う必要があります。
方針	2020（R2）年度に策定した個別施設計画である「知多市新水道ビジョン」に基づき、水道施設の計画的更新、施設規模の見直しに取り組むとともに、2018（H30）年度に策定した経営健全化の指針である「経営戦略」に基づき、施設や設備に関する投資とその財源を確保するため、健全な水道事業経営を持続します。 - 力強い水道の実現のため、管路の耐震化、管路・施設の計画的更新、災害対策強化を進め、事故の未然防止、減災に努めます。 - 確かな水道の実現のため、概ね3年に一度、収支予測の見直しを行い、水道料金の見直しなども含めた経営基盤の強化について検討し、計画的な修繕・更新を行うための財源を確保します。 - 信頼される水道の実現のため、自動水質監視装置の設置や施設の定期点検、清掃、良質で安全な水であること等の広報活動を行います。

⑧下水道施設

施設	下水道管 411.9km 中継ポンプ場 9箇所 処理施設（南部浄化センター） マンホールポンプ 39 箇所
現状	● 環境により明るく住みよい「まち」を創るために、下水道の整備を進めてきました。現在の下水道普及率は 96.93%（2022（R4）年度末）となっています。
課題	● 1970（S45）年度から事業を実施しており、施設全般で老朽化が進行しています。老朽化の状況を適切に把握し、限られた予算の中で、定期的な点検及び劣化の状況を踏まえた修繕や大規模な設備更新を行うことが必要です。
方針	● ライフラインの一つとして、市民の生活環境の向上に寄与するため、老朽化対策は必須であり積極的に取り組んでいきます。 ● 国土交通省が定める「下水道事業のストックマネジメント*実施に関するガイドライン」に基づき、施設機能を維持し続けるための点検・調査、改築・更新に関する計画の策定及び定期的な見直しを行い、その内容に沿って実施していきます。 ● 点検・調査結果により明らかになった劣化・消耗の程度により予防保全型の修繕を中心に、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。 ● 大規模な設備更新は計画的に行い、その際は施設規模の縮小や省エネルギー機器の導入について検討します。また、耐震化が必要な構造物について効率的に補強が進められるよう設備更新と併せて工事を実施します。 ● 将来にわたって、事業を継続し続けるための費用を確保するため、総務省が定める「経営戦略策定・改定ガイドライン」に基づき、収入と支出が均衡するよう調整された経営戦略の策定及び定期的な見直しを行い、安定的な事業の継続に取り組んでいきます。

1 1-3 公共建築物一覧表

1 1-3-1 施設類型ごとの公共建築物一覧表

本市の施設類型ごとの公共建築物（公園（建築物）及び普通財産を除く。）は以下のとおりです。

表 1 1 - 1 施設類型ごとの公共建築物一覧表（2023（R5）年4月1日時点）

大分類	中分類	施設名	建築 年度 (年度)	総延床 面積 (㎡)
市民文化系施設	①集 会 施 設	市民活動センター	1982(S57)	1,015.11
		男女共同参画センター	1999(H11)	166.08
		つつじが丘コミュニティセンター	1982(S57)	1,009.28
		八幡コミュニティセンター	1971(S46)	1,082.39
		佐布里ダム記念館	1965(S40)	783.55
		旭桃記念館	1998(H10)	465.76
		青少年会館	1998(H10)	906.40
		旭南コミュニティルーム	1974(S49)	43.50
		新知コミュニティルーム	1976(S51)	43.47
		岡田コミュニティルーム	1977(S52)	38.88
		南粕谷コミュニティルーム	1977(S52)	43.48
		旭北コミュニティルーム	1979(S54)	76.34
		東部コミュニティルーム	1980(S55)	40.50
	②文 化 施 設	勤労文化会館	1985(S60)	9,108.76
社会教育系施設	③図 書 館	中央図書館	1979(S54)	3,301.62
	④博物館・公民館	中部公民館	1999(H11)	1,513.76
		歴史民俗博物館	1998(H10)	3,505.39
スポーツ・レクリエーション 系施設	⑤スポーツ施設	市民体育館	1977(S52)	8,780.13
		新田プール〔管理棟、更衣室など〕	1974(S49)	118.93
		岡田プール〔管理棟〕	1998(H10)	217.32
		学校開放用器具庫（南粕谷小）	1985(S60)	26.72
		旭南小クラブハウス	1976(S51)	105.00
産 業 系 施 設	⑥産 業 系 施 設	高齢者能力活用会館	1964(S39)	847.29

大分類	中分類	施設名	建築 年度 (年度)	総延床 面積 (㎡)
学校教育系施設	⑦学 校	八幡小学校	2010(H22)	8,992.92
		新知小学校	2005(H17)	8,066.25
		佐布里小学校	1979(S54)	7,330.28
		新田小学校	2009(H21)	9,667.89
		岡田小学校	1974(S49)	7,583.09
		旭北小学校	1971(S46)	7,199.35
		旭南小学校	1973(S48)	6,960.02
		つつじが丘小学校	1973(S48)	8,450.57
		南粕谷小学校	1978(S53)	7,135.73
		旭東小学校	1981(S56)	7,866.40
		八幡中学校	1973(S48)	10,583.26
		知多中学校	2005(H17)	9,588.80
		旭南中学校	1979(S54)	10,118.38
		東部中学校	1982(S57)	7,969.16
		中部中学校	1985(S60)	9,149.27
	⑧その他教育施設	八幡給食センター	1980(S55)	2,314.54
子育て支援施設	⑨幼稚園・保育園	寺本保育園	1974(S49)	1,286.59
		八幡保育園	1981(S56)	1,364.78
		佐布里保育園	1994(H6)	1,070.01
		新田保育園	2003(H15)	1,555.76
		つつじが丘保育園	1975(S50)	1,221.74
		新知保育園	2010(H22)	2,305.56
		岡田西保育園	1976(S51)	1,458.59
		日長保育園	1972(S47)	830.09
		日長台保育園	1975(S50)	1,452.76
		新舞子保育園	1979(S54)	1,444.92
		南粕谷保育園	1977(S52)	1,616.63
		梅が丘幼稚園	1979(S54)	1,174.55
	⑩幼児・児童施設	児童発達支援センターやまもも園	1979(S54)	1,259.44
		児童センター	1999(H11)	600.00
		子育て総合支援センター	2013(H25)	598.05
		こども未来館	1995(H7)	1,702.18
		つつじが丘放課後児童クラブ	2007(H19)	125.05
		新知放課後子ども総合プラン施設	2012(H24)	344.00
		障がい児相談支援事業所	1993(H5)	42.50

大分類	中分類	施設名	建築 年度 (年度)	総延床 面積 (㎡)
保健・福祉施設	⑪高齢福祉施設	老人福祉センター	1982(S57)	1,691.32
		八幡福祉会館	1974(S49)	512.24
		東部福祉会館	1990(H2)	599.82
		岡田福祉会館	1993(H5)	475.14
		在宅ケアセンター	2005(H17)	372.62
	⑫障害福祉施設	障がい者活動センターやまもも第2	2008(H20)	998.95
	⑬保 健 施 設	保健センター	2005(H17)	6,139.92
	⑭その他 社会福祉施設	福祉活動センター	1992(H4)	1,299.12
医 療 施 設	⑮医 療 施 設	休日診療所	2005(H17)	72.18
行 政 系 施 設	⑯庁 舎 等	市役所本庁舎	1969(S44)	10,789.38
	⑰消 防 施 設	消防本部・消防署	1981(S56)	3,018.98
		消防署八幡出張所	2005(H17)	959.04
		消防署旭出張所	1975(S50)	422.17
		消防団第1分団詰所	1997(H9)	71.62
		消防団第2分団詰所	1980(S55)	58.86
		消防団第2分団車庫	1926(T15)	72.00
		消防団第3分団詰所	1985(S60)	96.00
		消防団第4分団詰所	2007(H19)	102.92
		消防団第5分団詰所	2015(H27)	101.70
	⑱まちづくり センター	岡田まちづくりセンター	1965(S40)	1,641.42
		旭まちづくりセンター	1970(S45)	1,257.89
		東部まちづくりセンター	1978(S53)	1,380.77
		大興寺まちづくりセンター	1979(S54)	509.65
	⑲その他 行政系施設	旭水防倉庫	1979(S54)	57.71
		東部水防倉庫	1980(S55)	54.00
		緑町水防倉庫	1981(S56)	50.00
		岡田水防倉庫	1982(S57)	39.40
		八幡水防倉庫	1983(S58)	54.00
		備蓄倉庫(八幡)	1997(H9)	60.00
		備蓄倉庫(岡田)	1997(H9)	60.00
		備蓄倉庫(新舞子)	1997(H9)	60.00
		備蓄倉庫(新知東町)	2015(H27)	120.00

大分類	中分類	施設名	建築 年度 (年度)	総延床 面積 (㎡)
公 営 住 宅	㉔公 営 住 宅	市営緑ヶ丘住宅	1980(S55)	6,606.23
		市営猿田住宅	1996(H8)	502.32
供 給 処 理 施 設	㉕ごみ処理 ・リサイクル施設	清掃センター	2003(H15)	10,845.08
		リサイクルプラザ	1994(H6)	3,451.97
		東鴻之巣最終処分場	2009(H21)	799.59
そ の 他	㉖そ の 他	岡田倉庫	1900(M33)	170.50
		旭倉庫	1900(M33)	105.78
		新舞子駅前第1自転車駐車場〔管理棟〕	2004(H16)	4.12
		日長公衆便所	1992(H4)	9.60
		長浦公衆便所	2004(H16)	7.45
		大気汚染測定所（岡田）	1976(S51)	10.36
		大気汚染測定所（八幡東）	1976(S51)	10.36
		知多斎場	1977(S52)	1,266.62
		ハジカミほ場〔倉庫兼事務所〕	1994(H6)	25.00
		熱田山駐車場〔便所〕	1996(H8)	3.00
		佐布里パークロード（もやいこ広場）〔便所〕	1993(H5)	8.72
		大草排水機場	2000(H12)	166.80
		新舞子海水浴場〔便所、詰所〕	1995(H7)	62.51
		新舞子海岸公衆便所	1991(H3)	55.20

1 1-3-2 公園内の建築物一覧表

公園内の建築物は以下のとおりです。

※公園に関する基本的な方針は、「1 1-2 インフラ施設」の「④公園・緑地」(P. 59)に記載しています。

表 1 1-2 公園内の建築物一覧表 (2023 (R5) 年 4 月 1 日時点)

種類	施設名	建築 年度 (年度)	総延床 面積 (㎡)
運 動 公 園	知多運動公園野球場〔本部席、便所〕	1978(S53)	179.25
	知多運動公園陸上競技場器具庫	1980(S55)	117.94
	知多運動公園陸上競技場 〔スタンド、倉庫、車庫、便所〕	1977(S52)	1,404.67
	知多運動公園クラブハウス	1978(S53)	228.00
	旭公園〔体育館、便所、車庫〕	1988(S63)	2,194.92
地 区 公 園	七曲公園〔事務所、更衣室、便所〕	1988(S63)	104.95
近 隣 公 園	つつじが丘公園〔便所〕	2002(H14)	25.46
	大草公園〔展望台〕	1978(S53)	169.62
	新知東町 2 号公園〔便所〕	2000(H12)	12.76
特 殊 公 園	佐布里緑と花のふれあい公園 〔管理棟、展示場、温室など〕	2000(H12)	2,798.61
街 区 公 園	長浦公園〔便所〕	2003(H15)	3.06
	古見公園〔便所〕	2004(H16)	6.42
	にしの台 2 号公園〔便所〕	2004(H16)	6.42
	粕谷台 6 号公園〔便所〕	2011(H23)	6.42
	岡田中央公園〔便所〕	1996(H8)	15.00
	寺本新町 1 号公園〔便所〕	2003(H15)	12.17
墓 園	知多墓園〔展望塔、車庫、便所〕	1984(S59)	151.99
そ の 他	朝倉駅東公園〔便所〕	1993(H5)	56.82
	姥山広場〔便所〕	2000(H12)	6.13

12 フォローアップの実施方針

本市の公共施設マネジメントが計画的かつ円滑に推進されるよう、PDCA サイクル*に沿った計画の進捗管理を行います。

本計画は、長期間に渡ることから計画の進捗や社会的環境を踏まえて、随時見直しを行い、個別計画と整合を図った計画とします。

また、公共建築物、インフラ施設、それぞれの個別施設計画の作成を促進するとともに、計画に沿った維持管理や更新が適切に実施されているか確認します。上位計画である本計画とは、相互に連携を図り、全庁において計画の整合を図ります。

知多市公共施設等総合管理計画	積極的に推進するとともに、随時見直し、個別計画と整合を図った計画とします。
----------------	---------------------------------------



個別施設計画の作成と計画推進を確認

◆公共建築物

長寿命化保全計画	公共建築物の長寿命化等に係る計画
再配置計画	次世代に向け、公共建築物のあり方を踏まえて、適切な配置等を検討する計画

◆インフラ施設

長寿命化計画、機能保全計画、維持管理計画など

用語集

【あ行】	
維持管理	既存建物や施設について性能及び機能を維持するために行う行為。
一部事務組合	本市以外の団体が、公共サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織。本市では、西知多医療厚生組合（病院など）が該当する。
インフラ	インフラストラクチャーの略で、水道や道路網などの都市基盤。
【か行】	
管路	流体などを通すための管。
企業会計	地方自治体が経営する水道などの公営企業に関する会計の総称。
橋りょう	河川や路線などの交差物の上に架け渡し、道路などを通す構造物。
広域化	同じ用途の施設を複数の地区や自治体で所有、活用すること。
公共施設カルテ	本市が保有する公共施設ごとに諸元、利用状況やコスト状況をまとめたもの。
公共施設等 総合管理計画	地方自治体が所有する全ての公共施設等（学校、河川、道路等）を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画。
公共施設マネジメント	地方自治体が保有、借用している公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。
更新	劣化した部位・部材や機器等を同性能・同仕様の新しい物に取り替える行為（建替えを含む。）。
護岸	川岸や海岸について、水ぎわの侵食防止のために作られる構造物。
個別施設計画	公共施設等総合管理計画の下位に位置する計画であり、所管省庁の指針等に基づいた長寿命化計画、維持管理計画などで、再配置計画や長寿命化保全計画も含まれる。
【さ行】	
歳出	地方自治体の一会計年度における一切の支出。
歳入	地方自治体の一会計年度における一切の収入。
再配置計画	公共施設の効率化を図るため、用途や利用圏域などで整理し、統廃合などの施策検討を行う計画。
事後保全	施設あるいは部位に破損が生じてから修繕するなど、何か不具合が起きてから、対応する保全方法。
指定管理者制度	平成 15 年の地方自治法の一部改正により導入された制度のことで、民間の事業者、NPO 法人などを含めた広い範囲の団体から公募し、事業計画や収支計画などの提案内容から判断して、施設の管理者を決めていくことができるようになった。官民連携手法の一つである。
受益者負担	特定の公共事業に必要な経費にあてるため、その事業によって特別の利益を受ける者に経費の一部を負担させること。
将来コスト	公共施設等において今後必要となる維持管理、修繕、更新（建替え含む）に係る費用を合計したもの。
人口ビジョン	人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、目指す将来の方向と 2060 年までの人口の将来展望を示したもの。
生産年齢人口	人口のうち、15 歳から 64 歳の人口。

全体最適化	公共施設等のあり方やサービス提供について、施設類型や所管部署にとらわれず、市全体を対象に検討を行い、最も適した対応をとること。
ストックマネジメント	既存の施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法。施設の社会的需要や老朽度の判定、改修時の費用対効果等を総合的に勘案した上で、解体、用途変更、改修、改築など、その施設にとってどれがよりよい方法なのか判断する。
【た行】	
耐震基準	建築基準法によって定められた、地震の際に建築物が安全であるために備えていなければならない技術的基準。
耐用年数	建物などが使用に耐えなくなるまでの利用年数。
ダウンサイジング	利用動向などに合わせて、過大な規模の施設を縮小し、更新等費用やランニングコストを軽減すること。
長寿命化	計画的に改修することで、構造体の劣化進行を遅らせ、長期間使用すること。
長寿命化保全計画	建築物を安全・安心に使用できるよう良好な状態を確保するために必要な維持・修繕等の内容や実施時期を定めた計画。
調整池	集中豪雨などの局地的な出水により、河川などの流下能力を超過する可能性のある洪水が河川に流入する前に、雨水を一時的に溜める池。
転用	現在の使用用途を変更し、既存の施設を有効活用しつつ、別の用途として使用目的を変更すること。
投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など将来世代に渡り使用するような施設・都市整備基盤に要する経費。
統廃合	機能が重複する複数の施設について、あるものは統合、あるものは廃止し、1つの施設にまとめること。
【な行】	
年少人口	人口のうち、0歳から14歳の人口。
【は行】	
ひ門	川や水路が、より大きな川に合流する場合、合流する川の水位が洪水、高潮などで高くなった時に、その水が逆流しないように設ける施設。
複合化	機能が異なる複数の公共施設を1つの施設に合わせて整備すること。
扶助費	性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方自治体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方自治体が単独で行っている各種扶助に係る経費。
普通会計	決算統計（総務省の地方財政状況調査）において、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるように、公営事業会計以外の会計を統合して1つの会計にまとめたもの。本市の普通会計は、一般会計から、在宅ケアセンターで実施している訪問看護事業分を除いたもの。
普通財産	行政財産（公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産）以外の一切の公有財産。
部分最適化	公共施設等のあり方やサービス提供について、施設毎（所管部署毎）に検討を行い、最も適した対応をとること。

フルセット主義	一つの地方自治体があらゆる種類の公共施設を一揃えに整備すること。
平準化	年度毎にバラつきのある費用を予算の制約等の条件により、一定程度にならす作業。
包括的管理	複数施設の維持管理などの業務をとりまとめることにより効率化を図ること。
補助費等	性質別歳出の一分類で、各種団体などに支出される負担金や補助金、公用車の自動車保険料や公共施設の火災保険料などの経費。
【ま行】	
まち・ひと・しごと創生総合戦略	人口ビジョンで示した将来展望の実現に向け、2015 年度から 2019 年度までの基本的な考え方や基本目標、具体的な施策をまとめたもの。2020 年度以降の総合戦略は、知多市第 6 次総合計画に包含する形で、一体的な計画として策定し、取組を推進している。
マンホールポンプ	下水道において地形的に自然勾配で流下させることが困難な区域の下水を排水するため、マンホール内に設置した小型水中ポンプにより揚水する施設。
民間活力の有効活用	民間のノウハウや民間の資金を利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
【や行】	
用悪水路	田畑に水を注ぐための農業用水路や悪水排出用の水路。
予防保全	公共施設等を長寿命化するための保全管理の方法で、建築物や施設及び設備の異常の有無や兆候を事前に把握・予測することで計画的に改修を行い、故障による停止や事故を防ぎ、建築物や施設の部材を適切に保全する方法。
【ら行】	
ランニングコスト	運営及び維持管理に必要な費用。
老年人口	人口のうち、65 歳以上の人口。
【英字】	
LCC（ライフサイクルコスト）	計画・設計・施工から、その施設の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額。イニシャルコストとランニングコストに分けられる。
PDCA サイクル	管理業務を円滑に進める手法のひとつ。次の 4 段階を繰り返し、継続的に業務を改善しようとする考え方。 1. Plan（計画）：従来の実績や将来の予測などをもとに業務計画の作成 2. Do（実施、実行）：計画に沿って業務を遂行 3. Check（点検、評価）：業務の遂行が計画に沿っているかどうかの確認、評価 4. Act（処置、改善）：計画に沿って遂行されていない部分の処置、改善
PFI	公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

PPP	行政と民間がパートナーを組んで事業を行う、「官民連携」の形。(パブリック・プライベート・パートナーシップ)
ZEB	省エネルギー化及び再生可能エネルギーの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)



梅香る わたしたちの緑園都市

知多市公共施設等総合管理計画

平成29年2月策定

令和 6年2月改訂

知多市総務部財政課

〒478-8601 知多市緑町1番地

電話 0562-36-2632 (直通)

FAX 0562-32-1010

URL <https://www.city.chita.lg.jp>

E-mail zaisei@city.chita.lg.jp